

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 北九州市立大学大学院

マネジメント研究科マネジメント専攻

目 次

序章.....	2
本章.....	5
1 使命・目的・戦略.....	5
2 教育の内容・方法・成果等.....	12
3 教員・教員組織.....	42
4 学生の受け入れ.....	53
5 学生支援.....	61
6 教育研究環境.....	67
7 管理運営.....	74
8 点検・評価、情報公開.....	80
終章.....	86

序 章

(1) 北九州市立大学大学院マネジメント研究科の設置の経緯及び目的、特色について

北九州市立大学（以下「本学」という。）は、1946（昭和 21）年 7 月に小倉外事専門学校として設立され、1950（昭和 25）年に北九州外国語大学に昇格し、1953（昭和 28）年には北九州大学と改称されるとともに商学部が開設され、その後文学部、法学部、大学院等を開設して充実を図ってきた。本学の設置者である北九州市の発展の礎となった官営八幡製鉄所が 1901（明治 34）年にこの地に創業されてちょうど 100 年目にあたる 2001（平成 13）年には、環境、東アジア、情報等を基本理念とした北九州学術研究都市（北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学、福岡大学等から構成されている）の中核的な教育研究機関として本学の国際環境工学部が開設された。

このように北九州市立大学は、東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として「自主的で開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成」を目指して地域にしっかりと根ざしながら、現在では学生数約 6,500 人を擁する公立大学としては屈指の総合大学に発展してきた。

また、大学改革の一環として 2005（平成 17）年 4 月に地方独立行政法人法に基づき、北九州市という地方公共団体の中の一つの行政機関から独立して公立大学法人北九州市立大学となり、新たなスタートを切った。

そのスタートに当たっての運営指針である大学の中期計画（2005（平成 17）～2010（平成 22）年度の 6 年間）において、「実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、2007（平成 19）年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。」と掲げられた。

北九州市は、ものづくりの街としてわが国の近代化を牽引してきたが、現在北九州地域周辺にはトヨタ、日産、ダイハツ、マツダ等の自動車産業が集積し、ものづくり産業で蓄積した技術、アジアとの交流の促進、環境問題への先進的な取組などにより大きく変貌しつつある。

このような地域や産業の特性を踏まえて、新たなステージに向けて地域をリードし、マネジメントしていくという公立大学としての役割と責任を果たすことが求められることになった。

そのため、地域の産業界や市民、行政等のニーズや期待などについてさまざまな観点から検討したうえで、北九州地域の産業革新等を推進し、マネジメントする頭脳・人材育成の拠点として、既設の大学院経営学研究科を廃止して経営系専門職大学院であるマネジメント研究科（以下「本研究科」という。）が、2007（平成 19）年 4 月に公立大学としては全国で初めて、九州地域では九州大学に次ぐ 2 番目のビジネススクールとして創設された。

本学が立地する北九州地域には新日鐵住金、TOTO、安川電機、三菱化学、トヨタ自動車九州、日産自動車九州など日本を代表する企業が立地すると同時に、地域に根差した多くの中小企業が存在しているが、1990 年代以降冷戦構造が崩壊し、経済のグローバル化や ICT 化が急速に進展する中で、特に地域の中小企業は多くの困難な経営に関する問題に直面しており、産業構造の高度化が課題となっている。とりわけグローバル化などに的確に対応できる高度な専門的知識や経験を有する人材の育成は喫緊の課題である。

また、北九州市は産業構造の転換等の影響により政令指定都市の中でも最も少子高齢化が進んでいることから、住民や NPO 等をはじめとしたさまざまな社会・経済主体が連携・協力して地域をマネジメントするということが求められている。

そのため、本研究科では、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観と

グローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」を目的に掲げ、ビジネスとパブリックのマネジメントをクロスオーバーさせた2つの縦軸の柱を立てると同時に、横軸としてアジアに近接しているという地域特性と中国語教育の伝統と実績を踏まえた中華ビジネス及び公害の克服など多くの社会的課題の解決に実績のあるソーシャルビジネスの2つの領域を配置するという特色あるカリキュラムを編成している。

特に、中華ビジネスについては、本学設立以来の中国に関する歴史のある知的蓄積や人的ネットワークを活かして、中華地域に特化したビジネス教育とグローバル連携事業の推進に取り組み、2014（平成26）年8月に本研究科に中華ビジネス研究センターを設置した。

また教員についても、専任教員の他、企業やNPO、医療・福祉、行政などさまざまな実践の現場で活躍しているリーダーを専任教員として任用し、理論と実務の架橋の実現を図るとともに、地域独自の人的・知的ネットワークの継承・形成を推進している。

本研究科はこのような経緯と目的を有しているが、今後とも公立大学として地域の期待に応えるために、さらに教育内容等の充実強化を図りながら、修了生が社会のさまざまな分野で活躍できるように、人材育成のための新たなステージづくりに向けてチャレンジしていくこととしている。

（2）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本研究科が属する北九州市立大学においては、学校教育法第109条第1項及び第2項に基づく機関別認証評価を、2009（平成21）年に大学評価・学位授与機構において受審するとともに、地方独立行政法人法に基づき設立団体である北九州市の中期目標に沿って中期計画及び年度計画を作成して、毎年度及び中期計画終了後に北九州市に設置される第三者委員会である地方独立行政法人評価委員会の評価を受ける仕組みになっている。

そのため、毎年度作成する年度計画の中において、本研究科に関する目標や活動内容等の計画案を本研究科の自己点検評価委員会が作成したうえで、マネジメント研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）において審議し、決定している。

その後、大学全体の計画が作成され、年度途中での進捗状況評価や年度終了後の実績なども研究科委員会において自己点検・評価し、北九州市の第三者委員会で評価されることになっている。

また、専門職大学院は上記の大学における機関別認証評価とは別に、学校教育法第109条第3項に基づき認証評価機関から認証評価を受けることになっている。

このような自己点検評価の仕組みを踏まえて、本研究科設置当初は専任教員が少数であることもあり、研究科長を含めて教務委員会及びFD委員会を中心とした自己点検・評価体制としていた。

しかしながら、2010（平成22）年度に初めて大学基準協会による専門職大学院の認証評価を受審した際、自己点検・評価体制を十分に整備するように問題点（検討課題）として指摘されたため、2011（平成23）年度から自己点検評価委員会を設置し、他の委員会との役割分担と責任体制を明確にするとともに、専門職大学院における自己点検・評価の重要性をさらに強化することとした。

また、公立大学として、地域のニーズや期待、意見を反映することや本研究科の教育研究や地域貢献等の取組の社会的な評価を把握・認識するために、企業や行政、修了生等の有識者から構成されるアドバイザー委員会を2010（平成22）年に設置し、自己点検・評価体制を充実してき

た。

今回の認証評価に当たっては、自己点検評価委員会のこれまでの取組を踏まえつつ、各種課題について総合的に検討・改善を図るため、本研究科内に専任教員からなる総合改善委員会というプロジェクトチームを設置して取り組んできた。

今後、P D C Aサイクルを確立して一層の自己点検・評価体制を充実強化するために、本研究科の毎年度の活動内容に関する取組結果を充実させて、改善のための取組を積極的に推進していきたい。

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

公立大学法人北九州市立大学（以下、「本学」という。）定款第1条に掲げる「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献する」という目的に基づき、本学学則第1条において「時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する」ことを、また本学大学院学則第1条（以下、「大学院学則」という。）において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ことを目的として定めている。

これらを踏まえ、本研究科固有の目的を定めており、評価の視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

(1-1)

本研究科及び本専攻の目的は、大学院学則第2条及び第3条において、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」と定めている。

本研究科では、この目的を具体化するために、下記のとおり目的と使命を明確に設定している。

本研究科は、地域の営利組織及び非営利組織（行政、第三セクター、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPOなど）が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成を目的とし、そのような高度専門職業人の養成を通じて、地域の自律的発展・産業振興に貢献することを使命としている。

さらに、この目的と使命を達成するために、以下の目標を実現することを掲げている。

(1) 大学の「知」と地域社会で蓄積された総合的な「知」との創造的融合をはかること

(2) 地域の経営ノウハウを次世代に系統的に移転させるとともに、新産業の新たな機軸を創

造する人材を育成すること

(3) 非営利組織の革新的なマネジメント力を養成し、地域の自立的発展を担う人材を育成すること

(4) 地域の高度で多様な「知」を連携させ、新事業創出のための総合的産業支援ネットワークを形成すること

(1-2)

本研究科の目的と使命の中で「革新的な事業創造・組織改革を推進するために幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人」と養成すべき人材像を掲げており、これは、学校教育法第99条第2項に規定する「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という専門職学位課程の目的に適ったものである。

(1-3)

地域の中小企業の経営者等をはじめとした民間企業の経営能力の育成は当然のことであるが、北九州市は政令指定都市としては最も高齢化が進んでおり、住民やNPO等をはじめとしたさまざまな社会・経済主体が連携して地域をマネジメントすることが求められている。パブリックセクターのマネジメント力の欠如による地域経済の低迷、少子高齢化にともなう多様なニーズに対応できる医療・福祉分野のマネジメント人材の不足は、現在及び将来の日本の課題である。そのため、本研究科では、ビジネス分野はもとより、パブリック分野をも含めた事業領域の高度なマネジメント能力を備えた専門職業人の養成を目的としており、これは本研究科の特色と言える。

さらに、これまでの北九州市の公害の克服など多くの社会的課題の解決実績を踏まえた課題解決能力の向上や、中華圏を中心とする東アジア地域との歴史的、文化的、経済的交流を基礎としたグローバル的視野を持った人材の育成も本研究科の特色であり、その特色をより一層発展させるために、2014（平成26）年8月に中華ビジネス研究センターを設置した。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第1条）
- ・添付資料 1-6：「北九州市立大学定款」（第1条）
- ・添付資料 1-7：「北九州市立大学学則」（第1条）

(1-1)

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第2条、第3条）
- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1頁）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（1頁）

(1-2)

- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1頁）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（1頁）

(1-3)

- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1頁）

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（1 頁）
- ・添付資料 1-8：「中華ビジネス研究センター概要」

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

<現状の説明>

本研究科では、固有の目的を大学院学則に定め、本学ホームページや大学案内等を通じて社会一般に明らかにするとともに、教職員や学生等学内の構成員に対してもパンフレット等により周知を図っている。

具体的な内容は以下のとおりである。

（1-4）

本学大学案内、本研究科パンフレット及び本学ホームページ、本研究科ホームページにおいて、本研究科の目的・使命を掲載し周知している。

本研究科パンフレットは、本学北方キャンパスや小倉サテライトキャンパスに設置し、訪問者や入学志願者が入手できるようにするとともに、北九州モノレールの主要な駅への設置や地域経済団体等との連携講座や本研究科教員が関与する講演会、研修会等において配布することにより、広く地域社会に対して周知を図っている。学生募集要項にも本研究科の目的を掲載し、入学志願者への周知にも努めている。

（1-5）

教職員に対しては、毎年、目的・使命を記載したパンフレットや履修ガイドを作成し特任教員や非常勤講師を含め全員に配布することで周知を図っている。また、本研究科ホームページにおいても目的・使命を掲載している。

学生に対しても、同様にパンフレットや履修ガイド等を配布するとともに、入学時に行うオリエンテーションにおいて説明を行うことで、一層の周知を図っている。

また、本学本部のある北方キャンパスや小倉サテライトキャンパス等を活用して、本学教職員も含めた多くの人々が参加する講演会やシンポジウム等を開催することにより、本研究科の活動について理解を深めるように取り組んでいる。

2011（平成 23）年度の全学的な教育目的等の見直しに際しては、教育研究審議会の下に設置された大学院教育改善委員会において教育目的等が検討され、大学全体として機関決定を行って、本学及び本研究科ホームページ等で本研究科以外の学内教職員に対しても広く周知している。

（1-6）

本研究科の目的は、大学院学則第 2 条において、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を

養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」と定めている。

<根拠資料>

(1-4)

- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(2 頁)
- ・添付資料 1-5 : 「北九州市立大学案内 2015」(76 頁)
- ・北九州市立大学ホームページ「学部学科・大学院」マネジメント研究科(ビジネススクール)
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>
- ・北九州市立大学ホームページ「大学案内」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.ad488a3ea3ba4c99.4832365f6775696465626f6f6b73696f72692e706466/H26_guidebooksiori.pdf
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS とは」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/about/>

(1-5)

- ・添付資料 1-2 : 「平成 27 年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」(1 頁)
- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(1 頁)
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(2 頁)
- ・北九州市立大学ホームページ「学部学科・大学院」マネジメント研究科(ビジネススクール)
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>
- ・北九州市立大学ホームページ「大学案内」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.ad488a3ea3ba4c99.4832365f6775696465626f6f6b73696f72692e706466/H26_guidebooksiori.pdf
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS とは」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/about/>

(1-6)

- ・添付資料 1-1 : 「北九州市立大学大学院学則」(第 2 条)

項目 3 : 目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7 : 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F 群〕

1-8 : 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

<現状の説明>

固有の目的の実現に向けて、本研究科独自の「K2BSアクションプラン」を策定し、目標の実現に向けた取組を実行している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(1-7)

本学において「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成23年4月～平成29年3月）」及び年度計画を策定して、本研究科もこの計画に基づき着実に取り組んでいる。また、本研究科の目的、使命の実現に向けて、本学の中期計画や年度計画、さらには専門職大学院認証評価の結果等を十分検討した上で、本研究科の諸課題を整理し、2011（平成23）年度に研究科独自の中期的な計画である「K2BSアクションプラン」を策定した。このアクションプランは、当面（2～3年）、緊急に取り組まなければならない事業を中心に定め、その進捗状況や社会・経済環境の変化などについて、適宜見直すこととした。その後、2014（平成26）年度に本研究科におけるさまざまな取組の進捗状況や社会状況の変化や企業経営者、学識経験者などから構成される本研究科の第三者委員会であるアドバイザー委員会の意見等を踏まえ、一層の前進・充実を図るために、これまでの広報活動やFD活動に加えて、中華ビジネス研究センター設置をはじめとする国際連携事業の拡大に向けた戦略を組み込んだ「K2BS第2次アクションプラン」を策定した。この第2次アクションプランでは、以下のように、7つの項目とそれに対する行動計画を掲げている。

1 使命・目的及び教育目標、組織体制整備

- (1) 使命・目的及び教育目標の徹底
- (2) 組織体制の整備
- (3) 自己点検評価体制の強化
- (4) 中華ビジネス研究センターの設置

2 教育内容の充実

- (1) 学位授与方針の実質化
- (2) 教育課程の方針の充実強化
- (3) カリキュラムの点検見直し
- (4) シラバス等の充実
- (5) 特任教員等の見直し
- (6) 修学アドバイザー制度の見直し
- (7) 学生の意見の反映
- (8) FD活動の強化

3 入試

- (1) 学生の受け入れ方針の徹底
- (2) 入試動向の分析、入試方法等の検討

4 広報

- (1) ホームページ等の充実強化
- (2) パンフレット、ポスター等の作成
- (3) 入試説明会、オープンキャンパスの開催
- (4) 企業等への訪問による広報活動
- (5) 修了生などのネットワークによる広報活動

5 地域貢献

(1) MBAセミナー等の開催

(2) 出張講義の実施

6 国内外のビジネススクールとの交流

(1) 国内外ビジネススクールとの交流の推進

(2) 交流大学との連携の強化

7 管理運営

(1) 教育環境の整備

(2) 事務体制の強化

(1-8)

上記アクションプランで策定した行動計画に基づいて、次のとおり実行している。

使命・目的及び教育目標、組織体制整備については、本研究科内の運営組織であるマネジメント研究科委員会の下、各種委員会を組織し業務分担を行うとともに、教務委員会とFD委員会、入試委員会と広報委員会など相互に連携を取りながら、入学から修了までの一貫した教育方針を意識した取組みを推進している。また、自己点検評価やアドバイザー委員会の意見等を踏まえ、本研究科の教育研究の改善に向けた検討を図っている。さらに、本研究科に中華ビジネス研究センターを設置し、これを広く周知するため、設立を記念して2014(平成26)年11月に「成長する東アジア市場の攻略—九州企業はチャンスをつかめるか—」をテーマに設立記念講演会を開催した。

教育内容の充実については、学生の授業アンケートや修了生へのアンケート、意見交換会等による意見を踏まえ、教育効果やカリキュラム体系の在り方を検証し、適宜カリキュラムの見直しを図っている。また、最新の実務的知見を取り入れた教育体制を構築するため、特任教員等の入れ替えを行ったり、FD研修会やピアレビュー等を通じた教育内容の充実・改善に取り組んでいる。

入試については、学生の受け入れ方針に基づいた学生選抜を行うとともに、本研究科内の入試委員会をこれまでの3名から5名に拡充したほか、志願者の利便性を考慮して出願書類や出願日程の見直しを行った。

広報については、ホームページの更新頻度を増すとともに、年2回の入試説明会を開催している。また、入試説明会の時期に合わせてポスターやパンフレットを設置するなど効果的な広報活動の検討・実施に努め、北九州市役所職員を対象とした入試説明会や医療関係者向けの説明会を開催するなど、特定の対象者に対するきめ細やかな取組を行うなどの充実を図っている。

地域貢献については、地域の経済団体と連携したMBAフォーラムの開催や中華ビジネスに係る講座などの地域経営者等を対象とした各種事業を実施している。

国内外のビジネススクールとの交流については、マカオ大学管理学院との短期研修プログラム等による学生交流に向けた学術交流覚書を締結するなど、海外のビジネススクールとの交流を積極的に推進している。

管理運営については、小倉サテライトキャンパスを授業や自習等以外でも柔軟に使用できるようにするなど、学生の要望に応じた教育環境の整備等に取り組んでいる。

<根拠資料>

(1-7)

- ・添付資料 1-9 : 「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 23 年 4 月～平成 29 年 3 月）」
- ・添付資料 1-10 : 「公立大学法人北九州市立大学平成 26 年度計画」
- ・添付資料 1-11 : 「K 2 B S 第 2 次アクションプラン」
(1-8)
- ・添付資料 1-11 : 「K 2 B S 第 2 次アクションプラン」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

上記の現状の説明のように、固有の目的については、広く公表、周知しているところであるが、志願者確保や更なる教育の質の向上等を図るためにも、在学生や修了生、アドバイザー委員会等の意見を踏まえ、「K 2 B S 第 2 次アクションプラン」の着実な実施が必要である。

(2) 改善のためのプラン

「K 2 B S 第 2 次アクションプラン」に沿って、本研究科内の各種委員会で分担してその実現に向けた取組を速やかに実行していく。

具体的には、使命・目的及び教育目標の徹底については自己点検評価委員会や広報委員会、入試委員会を中心に、カリキュラムの点検見直しについては教務委員会を中心に、PR活動、入試動向の分析、入試方法等の検討については入試委員会と広報委員会を中心になど、それぞれの関係委員会で検討を進め、研究科委員会で決定し、さらに具体的な実効策を推進していくこととしている。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」という固有の目的に則して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てている。

学位授与方針[経営学修士(専門職)]

■ 知識・理解

- マネジメント理論に関する専門知識を修得している。それら専門知識に基づいて、職場や地域が直面する問題、課題について、十分な議論を行なうことができる。【理論知識】
- ビジネスなどの業務に関する実践的な知識を習得し、職場や地域が直面する問題、課題について、解決の方策、企画等を提案できる。【実践知識】

■ 技能

- 定性的、定量的な分析能力、課題に対する観察能力や解決能力といった技能を習得している。【分析解決技能】
- 職業人に不可欠な問題処理、財務や会計処理、語学といった実務的な技能を身につけることができる。【実務技能】
- 新たなニーズの探索、それを事業に結び付ける構想、人と人の連携やネットワークといった新規事業に必要な技能を身につけることができる。【新規事業技能】

■ 態度

- 地域社会に貢献するとともに、市民としての社会的責任感と倫理観を身につけることができる。【倫理観】
- 企業経営等に関する諸問題に高い見識を持ち、常にチャレンジする姿勢や変革する力を持つことができる。【企業変革態度】
- 地域における中核リーダーとして主体的に行動を起こし、地域の諸問題に積極的に取り組むことができる。【地域リーダー態度】
- 東アジアに対して強い関心や理解を持ち続け、市場で競争するだけでなく、国際社会の中で協調的行動がとれる。【国際協調態度】

(2-1)

本学では、中期目標の一つである「大学院教育の充実」を達成するため、「公立大学法人北九州

市立大学中期計画（平成 23 年 4 月～平成 29 年 3 月）」において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つの方針の策定・明確化による教育の P D C A サイクルの構築、及び定員充足率の向上を目指すことを定めている。

この取組を全学的に推進する組織として、2011（平成 23）年 5 月に、教育研究審議会の下に、学長を委員長とし、副学長、各研究科長ほか検討事項を所管する組織の長等 14 名で構成される「大学院教育改善委員会」が設置され、この下部組織として本研究科長を委員長とするマネジメント研究科小委員会が設置された。

この取組の中で、各研究科・専攻の目的を見直すとともに、それぞれの目的との整合性に留意して学位授与方針等を策定することが決定された。

本研究科では教育目的を、学位を授与される学生が身に付けるべき能力の 3 つの要素「知識・理解」「技能」「態度」に区分し、これを包括的に明示できるように、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」とした。

これを踏まえて、本研究科では、以下のとおり養成する人材像を掲げている。

- (1) マネジメントに関する幅広い専門知識を有し、高度な分析手法を積極的に活用できる
- (2) 論理的な思考に基づいた企画立案と、具体的な課題解決策の提示ができる
- (3) 革新的なアイデアを、主体的に事業化することができる
- (4) 高い職業倫理と大局的な判断力を身につけることができる
- (5) 中華地域をはじめとする東アジアに立脚したグローバル的視野をもち、豊かなコミュニケーションができる

これらの教育目的や養成する人材像に照らして、学生が身に付けるべき能力「知識・理解」「技能」「態度」の 3 つの要素について学習成果を明らかにするため、要素ごとに学位を授与される学生が身に付けるべき能力を定め、学位授与方針として明文化し、教育課程編成・実施方針と入学者受入れ方針との一体性も確保している。

なお、この学位授与方針は、履修ガイドや本学ホームページ等に掲載するとともに、入学時のオリエンテーション等を通じて学生に周知している。

<根拠資料>

(2-1)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（1 頁、5 頁）
- ・添付資料 1-9：「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 23 年 4 月～平成 29 年 3 月）」
- ・北九州市立大学ホームページ「学部学科・大学院」マネジメント研究科（ビジネススクール）
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>

項目 5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理す

ることが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。〔「専門職」第6条〕〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

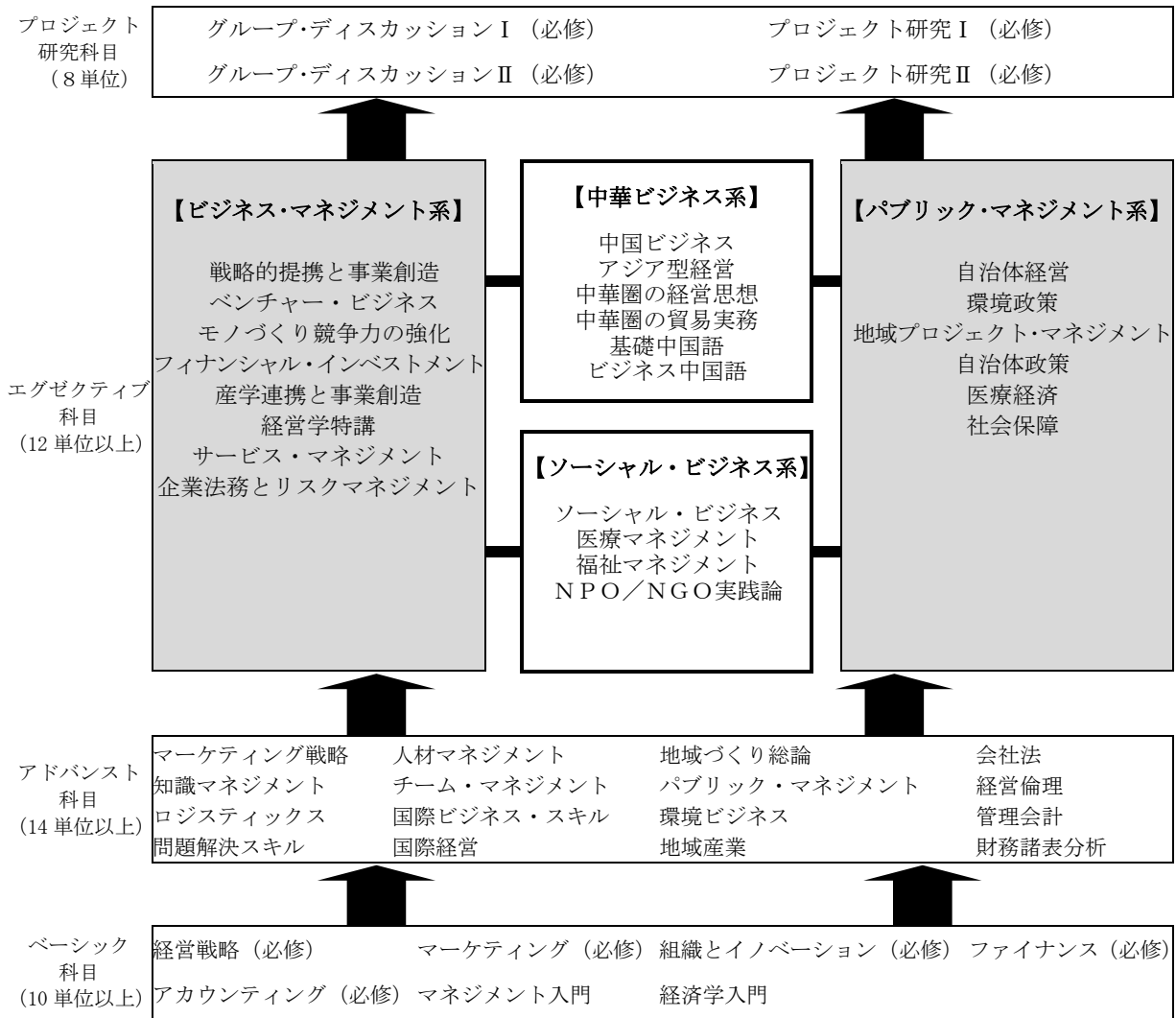
2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、学位授与方針を踏まえ、社会からの要請や理論と実務の架橋教育である点等に留意して教育課程編成・実施方針を立てている。この方針に基づき、必要な科目を下記のとおり体系的に編成している。

図1

カリキュラム体系の特色



具体的な内容は以下のとおりである。

(2-2)

大学院教育改善委員会における教育課程の見直しにあたり、教育課程編成・実施方針に基づいた教育課程の体系性を可視化するため、本研究科では、授業科目と学位授与方針の関連付けを行い、一つ一つの授業科目について、どのような能力の養成が求められているかを検証することを目的として、以下のようにカリキュラム・マップを作成した。このカリキュラム・マップを踏まえて、学位授与方針に掲げた能力を修学させるために、どのようなカリキュラムを編成し、実施するかについて、理論と実務の架橋を目指して、以下のような教育課程編成・実施方針を定めている。

教育課程編成・実施方針

マネジメント研究科では、教育目標を達成するため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し、実施する。

マネジメント研究科は、ビジネス分野だけでなくパブリック分野においても革新的な事業創造

や組織改革等を担える専門職業人を養成することを目的としており、これに対応する教育課程を編成し、実施していく。

■ 教育課程は「ベーシック科目（基礎科目）」「アドバンスト科目（基本科目）」「エグゼクティブ科目（専門・応用科目）」及び「プロジェクト研究科目（実践科目）」の4つ（段階）の科目区分で構成する。

■ 科目の履修は積み上げ方式によるステップアッププログラムである。すなわち、上記4科目区分を段階的・スパイラル的に履修する教育システムを採用している。

■ 修了・進級要件

科目区分による修了要件は「ベーシック科目」10単位以上、「アドバンスト科目」14単位以上、「エグゼクティブ科目」12単位以上、「プロジェクト研究科目」8単位、計44単位とし、進級要件は「ベーシック科目」8単位以上、「アドバンスト科目」6単位以上、「プロジェクト研究科目」4単位、合計18単位以上とする。なお、1年間の申告上限は34単位とする。

□ ベーシック科目（基礎科目）

ベーシック科目では、ビジネスとパブリックの双方の分野で必要最低限のマネジメント能力育成のための科目を1年次に配置している。この段階でマネジメントの基本的思考と経理・財務の基本知識を学ぶ。

□ アドバンスト科目（基本科目）

アドバンスト科目では、ビジネスとパブリックそれぞれ特有の課題に関する基本的な科目を1年次を中心に配置している。この段階では専門・応用分野への足がかりとするために、各自の問題意識の醸成を目指す。

□ エグゼクティブ科目（専門・応用科目）

各自の課題・関心に応じた専門・応用科目として2年次中心に配置している。現場に精通した教員のもとで、仕事の中で実践的に活用できる知識やノウハウの習得を目指す。ビジネス系、パブリック系を横断する科目群として、中華ビジネス系とソーシャルビジネス系の科目群を設けている。これらの科目は北九州地域が歴史的に培ってきた独自の知的財産、強みなどを教育に活かすことを目的としている。

□ プロジェクト研究科目（実践科目）

これまでの履修で蓄積してきた知識や問題意識をベースに、演習形式で徹底した討議を通じて「気づき、考え、提案・実践する」というプロセスを遂行し、実践的課題解決能力を育成する。

「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」は、ディベートのスキルを育成するとともにコミュニケーション能力の基礎力を養成するため、1年次の必修科目としている。「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、2年間にわたる学習の最終的なプロジェクト研究報告書を完成させる演習科目であるため、2年次に必修科目としている。

表1 カリキュラムマップ

科目区分	科目名	年次	必修等の別	知識・理解		技能			態度			
				理論知識	実践知識	分析解決技能	実務技能	新規事業技能	倫理観態度	企業変革態度	地域リーダー態度	国際協調態度
ベーシック	経営戦略	1年	必修	◎		○				○	○	
	マーケティング	1年	必修	◎		○				○	○	
	アカウンティング	1年	必修	◎	○	○	○		○	○		
	ファイナンス	1年	必修	◎		○				○	○	
	組織とイノベーション	1年	必修	◎		○				○	○	
	マネジメント入門	1年	選択	◎		○			○	○	○	
	経済学入門	1年	選択	◎		○			○			
アドバンス	マーケティング戦略	1年	選択 14 単位 以上		○		◎			○		
	知識マネジメント	1年		◎	○	○				○		
	パブリック・マネジメント	1年		○		○			○		○	
	国際ビジネス・スキル	1年			○		○					○
	問題解決スキル	1年			○	○	○					
	国際経営	1年		◎		○		△		○		○
	経営倫理	1年			○		○		◎			
	財務諸表分析	1年		○	○	◎	◎		○	○		
	人材マネジメント	1年		○		○				○	○	
	地域づくり総論	2年		○				○			○	
	会社法	2年		○			○					
	管理会計	2年		◎	◎	○			△			
	地域産業	2年		○							○	
	ロジスティクス	2年			◎		○			○		○
チーム・マネジメント	2年	○				○		○	○			
環境ビジネス	2年	◎				△	○		○	○		
エグゼクティブ	ベンチャー・ビジネス	1年	選択 12 単位 以上	○	○	○		◎		○		
	モノづくり競争力の強化	1年			○		○			○		
	経営学特講	1年			○		○	○				○
	サービス・マネジメント	1年			○			○		○		
	企業法務とリスクマネジメント	1年			○	◎				○	○	
	戦略的提携と事業創造	2年			○			◎		○		
	フィナンシャル・インベストメント	2年		◎		○	○			○		
	産学連携と事業創造	2年			○			○		○	○	
基礎中国語	1年					◎						

科目区分	科目名	年次	必修等の別	知識・理解		技能			態度					
				理論知識	実践知識	分析解決技能	実務技能	新規事業技能	倫理観態度	企業変革態度	地域リーダー態度	国際協調態度		
エグゼクティブ	ビジネス中国語	1年	選択単位以上				◎						○	
	中華圏の経営思想	1年		◎					○					○
	中国ビジネス	2年			◎						○			○
	アジア型経営	2年		◎	○	○			△		○			○
	中華圏の貿易実務	2年			○		◎							○
	ソーシャル・ビジネス	1年			◎				○	○			○	
	医療マネジメント	2年		○		○				○			○	
	福祉マネジメント	2年			○	○				○			○	
	NPO/NGO実践論	2年			○				○	○			○	
	自治体経営	1年			○	○			△	○				
	医療経済	1年		○									○	
	社会保障	1年		○									○	
	環境政策	2年			○					○			○	
	自治体政策	2年		○	○	○			△				○	
地域プロジェクト・マネジメント	2年		○	◎			○		○		○			
プロジェクト研究	グループ・ディスカッションⅠ	1年	必修		○	◎								
	グループ・ディスカッションⅡ	1年	必修		○	◎								
	プロジェクト研究Ⅰ	2年	必修		○	◎								
	プロジェクト研究Ⅱ	2年	必修		○	◎								

授業科目と学位授与方針の能力との関連の度合いを記号で示している。◎は「強く関連」、○は「関連」、△は「やや関連」を示す。

カリキュラム編成、授業の内容、実務家教員の構成については、理論と実務の架橋教育であるべき点に留意し、以下のような基本的な考え方としている。

カリキュラム編成については、ベーシック科目（基礎科目）で理論教育を重視し、アドバンスト科目（基本科目）、エグゼクティブ科目（専門・応用科目）と段階的に進むにしたがって実務教育により重点を置いた体系となっている。また、プロジェクト研究科目を1年次、2年次に配置し、いずれも実践科目として位置づけ、学生の実務経験の中から課題を設定し、問題解決を図る能力を養成している。

授業内容は、多くの授業において理論研究と事例研究等の組み合わせによる理論と実務の統合的学習を行っている。事例研究では、ケーススタディや現地調査等のフィールド・スタディ、さらにはゲストスピーカー制度を利用した営利組織、非営利組織の最前線で活躍するリーダーを招くなど多彩な授業内容に努めている。

また、本研究科の特徴の一つとして実務家教員のウエイトを重視した教員構成としている。専

任教員 12 名（みなし専任教員 3 名を含む）のうち 7 名が実務家教員であるだけでなく、特任教員制度により企業等の第一線で活躍する 11 名の特任教員を採用している。

本研究科は、営利組織、非営利組織を含めたマネジメント能力の養成を目的としているため、これら特任教員はビジネス界だけでなく、自治体、医療・福祉、NPO等の多様な分野のリーダーが就任して、マネジメント能力育成のための実務教育を徹底している。

本研究科の教育課程は、「ベーシック科目（基礎科目）」7科目、「アドバンスト科目（基本科目）」16科目、「エグゼクティブ科目（専門・応用科目）」24科目、さらに「プロジェクト研究科目（実践科目）」4科目（計 51 科目）という 4 段階から構成される「積み上げ方式によるステップアッププログラム」による編制となっている。

「ベーシック科目（基礎科目）」では、マネジメント能力育成のための必要最低限の必修科目及びマネジメントに必要な基礎的な選択科目を配置し、営利組織、非営利組織を問わず、マネジメントに不可欠な共通の基礎知識を修得させることを目的としている。そのために、マネジメントの基本的思考方法を学び、事業戦略の策定の基本から事業を確実に展開するための経理・財務の基本知識、従業員の動機づけ、マーケティング等を習得することとしている。また、この段階では、理論を中心としながらも、事例研究や双方向型の討論を通して現実的な課題にも対応できる能力を養成する「経営戦略」「マーケティング」「アカウンティング」「ファイナンス」「組織とイノベーション」の 5 科目を必修科目として配置するとともに、経営・経済を初めて学ぶ者に対する導入的な科目として「マネジメント入門」「経済学入門」の 2 つの科目を選択科目として配置している。

「アドバンスト科目（基本科目）」は、マネジメントに必要不可欠な基礎知識を修得した後、各自の課題・関心ごとに専門化する次のエグゼクティブ科目（専門・応用科目）に適応できる基礎能力を学習することを目的としている。そのために、営利組織、非営利組織に共通の「経営倫理」「マーケティング戦略」「財務諸表分析」「管理会計」を配置するとともに、営利組織、非営利組織の分野ごとに不可欠な基本科目を配置している。ビジネスの領域では、「知識マネジメント」「会社法」「ロジスティックス」を配置し、パブリックの領域では、「地域づくり総論」「パブリック・マネジメント」「地域産業」を配置している。その他、国際ビジネスに役立つコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキル、ディベート・スキルを体得することを目的とした「国際ビジネス・スキル」などを配置している。

「エグゼクティブ科目（専門・応用科目）」は、学生各自の課題・関心に応じて専門的な知識を習得しながら、その知識の実践への応用を考察・検討することを目的としており、ビジネス・マネジメント系とパブリック・マネジメント系の 2 つの科目群と、これら 2 つの科目群を横断的に貫く中華ビジネス系とソーシャル・ビジネス系の 4 つの科目群から構成されている。

中華ビジネス系とソーシャル・ビジネス系の科目群は、北九州市が歴史的に培ってきた独自の知的財産、調査研究成果蓄積の強みを教育に活かすことを目的としており、これら二つの科目群が、営利組織・非営利組織を問わず、現代のマネジメントにとって不可欠であることから、横断的な位置づけとしている。

ビジネス・マネジメント系には、「戦略的提携と事業創造」「ベンチャー・ビジネス」「フィナンシャル・インベストメント」などを配置し、パブリック・マネジメント系には「自治体政策」「地域プロジェクト・マネジメント」などを配置している。また、中華ビジネス系には「中国ビジネス」「アジア型経営」「ビジネス中国語」などを配置し、ソーシャル・ビジネス系には「医療マネジメ

ント」「NPO/NGO実践論」などを配置している。

なお、エグゼクティブ科目の多くは、実務経験のある教員によるケーススタディ、討論方式による実践的学習を主眼としている。

「プロジェクト研究科目(実践科目)」の目的は、ベーシック科目、アドバンスト科目で得た基礎的なマネジメント能力と、エグゼクティブ科目で習得した知識やツールを用いて、実践的課題解決能力を培うことにある。プロジェクト研究科目の体系は、「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」(1年次)、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」(2年次)によって構成している。

「グループ・ディスカッションⅠ」では、徹底した討議とコミュニケーションを深めることを第一義的な目的としており、学生はあらかじめ決められた小グループごとに、全ての専任教員を巡回してディスカッションを深めることとしている。具体的には、各専任教員のもとで、グループ学習やグループ討議を繰り返し、各自の研究テーマを探索し、最終的には各グループの担当専任教員のもとで、成果物としての「研究プロポーザル(研究計画書)」を作成し、学期末に発表会を開催することとしている。

「グループ・ディスカッションⅡ」では、研究テーマに対する認識を深めるための思考方法や分析手法の修得を目的としており、2年次のプロジェクト研究へと繋がる準備段階と位置づけている。

具体的には、学生の研究テーマの特性や希望を尊重した小グループを編成したうえで、研究テーマに相応しい担当の指導教員のもとで研究テーマを設定し、適切な思考や発想方法、分析手法を繰り返し検討することで、問題意識や問題の所在を明確化させ、最終的に「グループ研究レポート」を作成し、発表会においてグループごとに研究内容をプレゼンテーションすることとしている。

「プロジェクト研究」では、課題の発見、課題についての深い理解と分析、課題の解決方法の探索といった能力を総合的に培うことを目的とし、原則的に学生の意思に基づいた専任教員等1名が指導にあたることとしている。

「プロジェクト研究Ⅰ」においては、研究テーマに応じて先行研究や理論に関する文献調査を十分に行ったうえで、分析のフレームワークの検討を行い、2年次1学期末に「プロジェクト研究骨子」を成果物として完成させることとしている。

「プロジェクト研究Ⅱ」においては、「プロジェクト研究骨子」に基づき、一定水準の質が確保された「プロジェクト研究報告書」を完成させ、文書による提出と口頭発表による審査を義務付けている。

また、高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から、高度専門職業人として必要な経営倫理について総合的に学ぶ「経営倫理」やコンプライアンスやリスクマネジメントの知識を修得させる「企業法務とリスクマネジメント」を配置するほか、「パブリック・マネジメント」の授業において公共セクターにおける職業倫理に関する講義を行っている。

さらに、グローバルな視野をもった人材を養成するために、本研究科では、アジアとりわけ中華圏に焦点を当てた国際ビジネス教育に重点を置いている。中華ビジネス系科目において「基礎中国語」「ビジネス中国語」等の国際コミュニケーション能力育成を図るとともに、「アジア型経営」「中華圏の貿易実務」「中華圏の経営思想」「中国ビジネス」等を配置している。

また、欧米系ビジネスに焦点をあてた国際ビジネス教育を強化する目的で、「国際ビジネス・スキル」を設けている。この科目は、ビジネス英語によるコミュニケーション能力育成と英語によ

るビジネス・ディスカッション能力を育成することを内容としている。

さらに、2013（平成 25）年度から、海外研修プログラムを中心とした「経営学特講」を新設し、日本と緊密な相互依存関係にあり高成長を維持している中華圏や東南アジアにおける企業視察や、海外ビジネススクールとの直接交流を通じた国際感覚の養成、海外ビジネスの体験、ビジネスネットワークづくりを目指している。

カリキュラム編成にあたっては、履修が系統的・段階的に行われるよう、ベーシック科目（基礎科目）、アドバンスト科目（基本科目）、エグゼクティブ科目（専門・応用科目）およびプロジェクト研究科目（実践科目）の4段階からなる段階的・スパイラル的な教育システムを採用し、年次ごとの配置を行っている。

また、本研究科修了後の具体的な進路に応じて、下記の8つの履修モデルを履修ガイドに掲載し、各学年・学期において段階的に履修すべき科目をわかりやすく図示し、指導している。

(1) プロフェッショナル・ビジネスリーダー型

革新的なビジネスを担える人材

例：体系的なマネジメント知識を駆使する革新的な現役経営者・次世代経営者を育成

(2) ビジネス・マネージャー型

創造と変革にチャレンジできる人材

例：体系的なマネジメント・スキルを身につけ、企画力と実行力に秀でたリーダーを育成

(3) ベンチャー型

起業家精神で創出した新規事業を持続的に成長・発展させられる人材

例：ベンチャー企業の経営をはじめ、第二創業・社内起業をめざすリーダーの育成

(4) 中華ビジネス・リーダー型

日本・中華圏間のビジネス、地域連携の最前線を担える人材

例：日本と中華圏のビジネススタイルの異同を理解でき、両地域をしっかりと結びつけるリーダーを育成

(5) パブリック・リーダー型

革新的な経営感覚を備えた公的セクターの人材

例：公共性と効率性のバランスを配慮できるパブリック・リーダーを育成

(6) 医療・福祉のリーダー型

マネジメント知識を駆使して医療・福祉法人の運営を担える人材

例：政策に精通した柔軟な組織運営ができる医療・福祉分野のリーダーを育成

(7) 環境マネジメント・リーダー型

環境ビジネスや環境政策をマネジメントできる人材

例：環境経営の視点から新たなビジネスや政策を創造できるリーダーを育成

(8) ソーシャルビジネス・リーダー型

社会性の高い革新的な事業を創出し経営できる人材

例：柔軟な発想のもとにビジネス手法を駆使して社会的課題を解決できるリーダーを育成

(2-3)

本研究科は、ビジネスとパブリックの両分野にわたるマネジメント教育を行っているため、多様なニーズやさまざまな職歴、学歴を持つ学生に対応できるよう51の科目を配置している。なかでもエグゼクティブ科目群は、ビジネス・マネジメント系とパブリック・マネジメント系の2つ

の科目群と、これら2つの科目群を横断的に貫く中華ビジネス系とソーシャル・ビジネス系の4つの科目群から構成されており、学生はこれら4つの分野から各自の課題、関心領域に応じて受講科目を選択できるよう教育課程を編成している。

本研究科では、学術の発展動向に対応するため、個別テーマごとに学術や実務の動向を意識して教育にあたるとともに、特任教員制度により、地域のビジネス界、行政、NPO等の各分野から第一線で活躍しているリーダーを特任教員として採用し、地域の要請やニーズに対応した最新の「経験知」に基づく教育を実施している。また、教育課程の編成にあたっては、企業・団体訪問による人事担当者等へのヒアリングや修了生からの情報収集、各教員自らの専門分野に関する学会等の情報収集により社会の要請に、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）や指導教員の指導を通じて学生の多様なニーズ等の把握に努めている。

これらを踏まえ、毎年、本研究科の教務委員会とFD委員会を中心として「カリキュラム検討委員会」を組織し、このような方法により把握した要望やニーズ等を、学術や実務の発展動向に応じた科目編成が実現できるようカリキュラムの見直し、検討を行っている。

2012（平成24）年度には、学期毎に実施している学生の授業アンケートに加えて、2011（平成23）年度までの修了生を対象として、カリキュラム体系の改善を目的とした「マネジメント研究科修了生アンケート」を実施し、このアンケート結果を踏まえ、科目や担当教員の見直しや、ベーシック科目（基礎科目）に選択科目として入門科目を設置するなどのカリキュラム改編を行った。

（2-4）

本研究科の固有の目的に即して、以下の3つのカリキュラム体系の考え方に応じた特色ある科目を配置している。

（1）ビジネスとパブリックのマネジメントをクロスオーバーさせたカリキュラム体系

本研究科では、北九州という地域特性と公立大学という組織特性を活かした教育課程の編成という考え方に基づいてカリキュラム体系を編成している。

北九州市は「ものづくりの技と知」が蓄積された地域であり、一部の大企業を除いて多くの中小・零細企業群によって形成された産業都市である。この地域の産業振興にとって、これら中小・零細企業群のマネジメント力を育成・向上させることが地域的課題となっている。

また、本地域の経済振興にとって公的セクターの果たす役割は大きく、公共事業、外郭団体、第三セクターの成功いかんが地域の自立的発展に大きく寄与している。北九州市は政令指定都市のなかでも高齢化率が最も進んだ都市であり、医療法人、福祉法人が多いという地域特性がある。地域にとってこれら法人が果たしている社会的役割はきわめて大きい。本学は北九州市によって設置された公立大学法人であるという組織特性を有しており、本研究科では、これら非営利組織のマネジメント力を育成・向上させることが社会的課題の一つであるととらえている。

以上の地域特性、組織特性を踏まえて、本研究科は、マネジメント能力の育成を共通基盤としながら、「ビジネス」と「パブリック」の2つの事業領域（二本柱）で革新的な事業創造力を養成できるカリキュラム体系としている。

（2）中華ビジネスと中国語コミュニケーション能力に特化したグローバル化対応のカリキュラム

本研究科のカリキュラムは、経済のグローバル化に対応するために、アジアとりわけ中華

地域とのビジネス連携に特化している。本学の歴史ある中国語教育の実績や中華ビジネス研究の蓄積、学術交流協定対象校との間の緊密な連携をベースに、現場に精通した研究者と実務界の第一線で活躍する講師陣による実践的なカリキュラムを提供している。

北九州地域は、明治期以来、アジアとりわけ中華地域と深い関わりを持って発展してきた。今日では、本地域の企業の多くがアジアに支社や駐在員を置くなど中華地域との関わりの中からビジネスチャンスを見出している。

また本学は、九州では唯一、中国に関する専攻学科を持つ大学であり、50年におよぶ中国語教育の歴史と伝統によりコア・コンピタンスを形成してきた。中華ビジネス系の専門知識、ノウハウの取得とともに中国語、ビジネス中国語によるコミュニケーション能力を育成することは、本学の知を結集する本研究科ならではの教育的特色である。

本研究科教員による台湾、香港・マカオや海外華人系資本の企業経営に関する研究成果が教育の中で生かされ、中華圏のビジネススクールとの学術交流プログラムもグローバルビジネスの教育や実践に高い価値を有するものである。

以上の地域特性と本学のバックグラウンドを踏まえて、中華ビジネスに特化したグローバル化対応のカリキュラム編成を行っている。

(3) “課題” 先進都市としての特徴を踏まえた新しい課題解決手法を学べるカリキュラム

我が国で最も早い時期に近代化・工業化を果たした北九州市は先進的な都市であると同時に、さまざまな課題が他都市に比べ、早く顕在化する都市でもある。その典型例が公害問題、環境問題、高齢化問題である。北九州市ではこれらの課題の一部、とりわけ公害問題や環境問題については克服してきた技術やノウハウなどの豊富な知的財産が蓄積している。

また、未だ克服されていない課題についても、市民、企業、行政、さらにはさまざまな組織が積極的な取り組みを行っている。このような状況の中、従来の営利を目的とした典型的な「企業活動」とも、人々の主体的な意思による「ボランティア活動」とも違う、新しい事業形態であるソーシャル・ビジネスについての関心が高まっており、北九州市は先進的なソーシャル・ビジネスを実践するフィールドになりつつある。

そのため、本研究科のカリキュラム編成にあたっては、これまでの公害克服等で培ってきた知的財産を有効に使うとともに、新しい事業形態であるソーシャル・ビジネスのマネジメント教育を導入することで、今後の社会的課題の解決に資するカリキュラム編成を行っている。

以上のカリキュラム体系の考え方と特色を踏まえ、上述のカリキュラム体系の特色(15頁図1)にあるような科目配置を行っている。

<根拠資料>

(2-2)

- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(4頁～7頁、14頁～16頁、22頁～31頁)
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(11頁～12頁)
- ・添付資料 2-2 : 「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2014」
- ・添付資料 2-8 : 「マネジメント研究科教員一覧」
- ・添付資料 2-9 : 「マネジメント研究科ゲストスピーカー一覧」

- ・添付資料 2-10：「平成 26 年度経営学特講概要」
(2-3)
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(4 頁、32 頁～33 頁)
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(11 頁～12 頁)
- ・添付資料 2-7：「平成 26 年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-11：「平成 26 年度第 1 回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 2-12：「北九大ビジネススクール修了生アンケート集計結果」
(2-4)
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(2 頁～3 頁)

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

- 2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕
- 2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕
- 2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

本研究科は、学生の多くが社会人であることに配慮した単位を設定し、学生がバランスよく履修できる積み上げ方式によるステップアッププログラムにより編成している。

単位の認定や課程の修了認定については、大学院学則等において規定され、学生に対してもあらかじめ明示された基準に基づいて行っている。

具体的な内容は以下のとおりである。

(2-5)

修了に必要な単位数は44単位であり、定められた必修科目の修得等も考慮する必要があるが、1学期で平均11単位(5.5科目)を履修するペースにより修了することが可能である。授業科目の単位数は、1コマ90分を2コマ連続180分の隔週授業(15回、最終授業は1コマの授業)または1コマ90分の毎週授業(15回)で2単位としている。1単位は、授業時間11時間15分に対し33時間45分の自主学習時間(予習、復習等)の計45時間の学習を要する内容をもって構成することとしている。

本研究科では平日は夜間2コマ、土曜日は昼間5コマ前後を開講しており、週に3日程度登校することで、予習、復習等の自主学習時間も含めて6科目12単位を修得することが可能であるため、本研究科の単位設定は、社会人学生が修得しやすい適切なものになっている。

(2-6)

専門職学位課程の単位の実質化を図るために、1年間に申告できる履修登録単位数の上限は、マネジメント研究科規程第5条第3項において34単位と規定している。また、科目の履修は、積み上げ方式によるステップアッププログラムにより編成しており、各年次にわたりバランスよく履修できるように配慮している。

なお、履修登録単位数の上限については、学生の要望を踏まえ、研究科委員会において検討した結果、従来の32単位を、2013(平成25)年度から34単位に変更した。

(2-7)

学生が、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や、本研究科入学前に修得した単位については、大学院学則、マネジメント研究科規程において、「22単位を超えない範囲で専門職学位課程の修了に必要な単位数に算入することができる。」と規定している。

本研究科は、ビジネス系とパブリック系の2つの柱があることや積み上げ方式の段階的・スパイラル的な教育システムを採用しているため、その教育目的や教育手法等を十分勘案した換算単位の認定システムとしている。具体的には、研究科委員会において、①既に修得した科目の概要を記述したシラバス又はこれに相当する文書と、②既に修得した科目の成績の評価を証明する文書(成績証明書)とを添付した単位認定申請書に基づき、本研究科で修得した授業科目とみなし、課程の修了に必要な単位として認定できるかについて厳密に審査することとしている。

2007(平成19)年度の本研究科設置以来、これまで3名の学生から単位認定の申請があり、このような趣旨を踏まえて、研究科委員会で厳密な審査を実施し単位認定を決定した。

(2-8)

本研究科の課程の修了に必要な在学期間は、大学院学則第29条第4項において2年以上と定められている。修了に必要な修得単位数は、マネジメント研究科規程第4条第1項において、ベーシック科目10単位以上、アドバンスト科目14単位以上、エグゼクティブ科目12単位以上、プロジェクト研究科目8単位の合計44単位以上と規定している。

ただし、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に本研究科の教育課程を履修し、修了することを申し出た場合は、標準修業年限を超える期間を2年間を限度として認める「長期履修学生制度」を設けている。長期履修の申請があった場合は、研究科委員会の審議を経て、学長がこれを承認することとしている。

これらは、専門職大学院設置基準に沿ったものとなっている。

(2-9)

課程の修了認定の基準・方法については、大学院学則第29条第4項及びマネジメント研究科規程第4条第1項において規定され、履修ガイドに学位認定基準（修了要件）として明記するとともに、入学時のオリエンテーションや修学アドバイザーの履修指導を通じて学生に周知している。

(2-10) (2-11)

教育課程の編成上、在学期間の短縮は行っていない。

(2-12)

本研究科は、ビジネス分野だけでなくパブリック分野においても革新的な事業創造や組織改革等を担える専門職業人を養成することを目的としており、授与する学位の名称「経営学修士（専門職）（英語名称：Master of Business Administration (MBA)）」は適切なものとなっている。

<根拠資料>

(2-5)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（7頁～8頁、10頁～11頁、22頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」（2頁、6頁）
- ・添付資料 2-3：「平成26年度マネジメント研究科時間割表」

(2-6)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（11頁、32頁）
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」（第5条第3項）

(2-7)

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第23条、第25条）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（11頁～12頁）
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」（第8条第2項）
- ・添付資料 2-13：「単位認定関係資料」

(2-8)

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第29条第4項）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（7頁、9頁、69頁～74頁）
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」（第4条第1項）

(2-9)

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第29条第4項）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（7頁）
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」（第4条第1項）

(2-12)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（7頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」（2頁）
- ・添付資料 2-14：「北九州市立大学学位規程」（第2条）

(2) 教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

学生の履修指導については、学生の経験や修得知識の多様性を踏まえ、修学アドバイザー制度や副指導教員による指導体制、オフィス・アワー制度等により、専任教員・特任教員等全体で履修指導、学習相談ができる体制を整備している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(2-13)

本研究科は、対象となる社会人学生の職業領域が多様であることから、入学式に併せて実施される教員懇談会（FD研修会）において、入学者のプロフィールなどの情報を、専任教員、特任教員、非常勤講師を含めて教員全体で共有している。

また、学生に対しては、履修ガイドにおいて8つの分野別に履修モデルを提示するなど、学生の多様な職業や経験などに配慮した学習計画が立案できるようにアドバイスを行っている。

さらに、個別学生の特性や目的に応じた履修指導、学習相談を行うため「修学アドバイザー制度」を導入している。この制度は、本研究科の専任教員が修学アドバイザーとなり、入学から修了まで、学生一人ひとりの特性に応じた履修計画に対し、助言を行うこととしている。

具体的には、1年次についてはグループ・ディスカッションⅠの指導教員が修学アドバイザーとなり、入学時の4月と2学期初めの10月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、双方向コミュニケーションのもとで、アドバイスを行っている。また、2年次については、プロジェクト研究指導教員が修学アドバイザーとなって引き継ぎ、1学期初めの4月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、今後の履修計画や研究テーマなどについて助言を行っている。

この他、本研究科では、学生が自由に各専門分野の教員から助言を得られるように、オフィス・アワー制度を設けている。

(2-14)

現在、本研究科ではインターンシップは制度化されていないが、インターンシップ等も含めて、社会人である学生の指導にあたっては、講義やプロジェクト研究科目で、研究レポートを作成する際に、勤務する学生の企業情報等を知る機会があるため、「北九州市立大学大学院マネジメント研究科秘密情報管理ガイドライン」を作成し、守秘義務等の仕組みを明文化し、整備している。

(2-15)

本研究科では、学生が「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」においてプロジェクト研究のテーマ等に応じて専任教員及び特任教員の中から副指導教員を希望できることとしており、プロジェクト研究成果物の作成に当たって、最新の実務経験を踏まえた修学指導を受けることができる体制を整えている。

さらに、2013（平成25）年度から、秋期入試の合格者に対し、合格発表から入学までの期間に学習意欲の維持や入学準備までの時間の有効活用を目的として入学前ガイダンスを実施しており、入学や履修に関する手続きなどの説明や在校生との交流（相談会）を通じて、本格的な学習の準備を進めることができるようにしている。

<根拠資料>

(2-13)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（8頁、22頁～31頁）
- ・添付資料 2-4：「平成26年度マネジメント研究科教員オフィスアワー欄」
- ・添付資料 2-15：「マネジメント研究科の第8期入学生の特性」
- ・添付資料 2-16：「修学診断シート」（様式）

(2-14)

- ・添付資料 2-17：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科秘密情報管理ガイドライン」

(2-15)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（15頁）
- ・添付資料 2-3：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」（第3条第2項、第4項）
- ・添付資料 2-18：「マネジメント研究科入学前ガイダンスのご案内について」

項目8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されている

こと。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

本研究科では、理論と実務の架橋を図るさまざまな教育方法を導入している。現地調査等、個々の授業形態に応じた適切な学生数での授業が、効果的な授業方法で実施されている。

評価の視点ごとの具体的な説明は以下のとおりである。

(2-16)

本研究科は、理論教育と実践教育との架橋を図るため、授業科目に応じて、講義、グループ学習、ケーススタディなどの多様な教育方法を用い、適切な学生数で授業を実施している。

本研究科の定員は1学年30名である。受講者数は、全員が受講するベーシック科目の必修については最大受講者数が30名程度であり、選択科目のアドバンスト科目、エグゼクティブ科目は、平均受講者数が約11名（2013（平成25）年度）となっている。また、個別指導を必要とするプロジェクト研究科目は、学生の希望調査に基づいて調整して3～5名の編成となっており、それぞれ適切な受講者数であると考えている。これらの授業で使用する教室は、平日夜間は小倉サテライトキャンパス（第1教室定員30名、第2教室定員46名）、土曜日は北方キャンパス（定員30名～52名）で、受講者数や授業方法に応じて教室を配置している。また、プロジェクト研究科目については、土曜日に北方キャンパスで行っているため、教員の研究室や本館2階の小教室などを使用しており、教育効果が上がる適切な人数となっている。

(2-17)

本研究科では実践教育を充実させるため、各授業科目を担当する教員が、それぞれの授業の内容に応じて、講義や討論、グループ学習等多様な教育方法や授業形態を採用している。

1年次には、実践能力育成の基礎づくりをするため、チーム力、ディベート能力、プレゼンテーション能力の育成を目的として、演習科目の「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」を配置している。「グループ・ディスカッションⅠ」では、学生はあらかじめ決められた3～5名の小グループごとに、すべての専任教員を巡回してディスカッションを深めつつ、専任教員の専門分野等を直接知ることができる仕組みとしている。これにより、学生は、入学当初にすべての専任教員とコミュニケーションを図り、各専任教員の専門分野等をいち早く知ることができるようになっている。また、「グループ・ディスカッションⅡ」では、専任教員のもとでグループを編成し、それぞれの問題意識に沿ったテーマを掲げ、少人数のチームによる実践的な共同研究を実施している。これにより、学生同士のみならず、専任教員を含めた人的・知的ネットワークの形成を促進している。

2年次には、それまでに得た理論的知識と実践的知識の集大成として、研究レポート又は論文を作成する演習科目の「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置している。

授業科目については、多くの授業でグループ討議や双方のディベート方式による教育方法、ケーススタディを導入している。また、市街地調査や工場における実践事例見学などを実施する科

目や、「グループ・ディスカッションⅡ」では、各グループのテーマに応じた実地調査やインタビュー調査を実施するなど、複数の科目でフィールド・スタディを取り入れている。さらに、2013（平成 25）年度からは、「経営学特講」においても、海外の企業や現地ビジネススクールの訪問などのフィールド・スタディ的要素を取り入れた授業内容としている。

（2-18）

グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、本研究科では、グローバルビジネスに対応する科目として、「国際経営」と「国際ビジネス・スキル」の2科目を配置しており、「国際ビジネス・スキル」においては、ビジネスに必要な英語のスキルや国際的な環境において相互理解し、コミュニケーションできる力を修得させるため、英語による授業を行っている。

また、アジアに近接しているという地域特性と本学の中国語教育の伝統を踏まえ、中華ビジネスに重点を置くカリキュラム編成も行っており、「中国ビジネス」「アジア型経営」「中華圏の経営思想」「中華圏の貿易実務」「基礎中国語」「ビジネス中国語」の6科目を配置している。また、「経営学特講」では、海外研修プログラムを取り入れ、中華圏のビジネススクールにおける特別講義の受講、交流セミナー、現地の企業訪問等を通じて、国際感覚の涵養やビジネスネットワークづくりを推進している。

これらの授業科目の充実に加え、中国人民大学中国民营企业研究センター、遼寧大学商学院、遼寧大学新華国際商学院、東北大学工商管理学院、香港大学華人経営研究センター、マカオ大学管理学院等と学術交流協定を交わし、特に中華圏のビジネススクールとの学術交流を進めている。

このようなグローバルな視点を持った人材づくりに関する本研究科の特色をさらに深化させるため、2014（平成 26）年度に中華ビジネス研究センターを設置し、中華ビジネス研究の拠点として、積極的にグローバル人材を育成していくこととしている。

2014（平成 26）年 11 月には、中華ビジネス研究センターとマカオ大学アジア太平洋経済管理研究所との間で、共同研究や共同セミナー、学術的資料の相互提供等を積極的に推進するための学術交流覚書を交わした。また、これと併せて、本研究科とマカオ大学管理学院の間でも学術交流覚書を交わし、短期交換留学プログラム等の実施に向けた交流を図っていくこととしている。

（2-19）（2-20）

本研究科は、教員と学生、学生同士の直接の対面式の授業を重視していることから、遠隔授業や通信教育については実施していない。

（2-21）

本研究科では、グローバルな視野を持った高度専門職業人の養成という目的に即して、2012（平成 24）年度の試行的な実施を経て、海外研修プログラム（科目名「経営学特講」）を 2013（平成 25）年度から単位化している。

この「経営学特講」は、夏季休業期間中の集中講義として実施し、国際感覚の養成やビジネスネットワークづくりを目的として、本研究科と交流関係のある中華圏や東南アジアのビジネススクールにおける特別講義の受講や、在校生・修了生等との交流会、現地企業訪問等を行うプログラムにより実施している。

また、ビジネスの最前線で活躍している企業経営者等の実務家をゲストスピーカーとして招聘し、学内の他研究科、学部等の学生や本研究科修了生へも公開した特別講義を年に 1～2 回実施している。

<根拠資料>

(2-16)

- ・添付資料 2-3 : 「平成 26 年度マネジメント研究科時間割表」
- ・添付資料 2-19 : 「平成 26 年度履修登録者数一覧」
- ・添付資料 2-20 : 「小倉サテライトキャンパス概要」
- ・添付資料 2-21 : 「教室一覧」

(2-17)

- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(14 頁～21 頁)
- ・添付資料 2-2 : 「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2014」
- ・添付資料 2-10 : 「平成 26 年度経営学特講概要」

(2-18)

- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(4 頁)
- ・添付資料 1-8 : 「中華ビジネス研究センター概要」
- ・添付資料 2-2 : 「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2014」
- ・添付資料 2-10 : 「平成 26 年度経営学特講概要」
- ・添付資料 2-22 : 「中国人民大学経済改革と発展研究院との学術交流協定書」
- ・添付資料 2-23 : 「遼寧大学商学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-24 : 「遼寧大学新華国際商学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-25 : 「東北大学工商管理学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-26 : 「香港大学華人経営研究センター交流覚書」
- ・添付資料 2-27 : 「マカオ大学管理学院学術交流覚書」
- ・添付資料 2-28 : 「マカオ大学アジア太平洋経済管理研究所学術交流覚書」

(2-21)

- ・添付資料 2-9 : 「マネジメント研究科ゲストスピーカー一覧」
- ・添付資料 2-10 : 「平成 26 年度経営学特講概要」
- ・添付資料 2-29 : 「特別講義案内」

項目 9 : 授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22 : 授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F 群〕

2-23 : 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。〔「専門職」第10条第1項〕〔F 群、L 群〕

2-24 : 授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科では、学生の多くが社会人であるため、平日夜間と土曜日に開講する時間割の設定や、通学の利便性を考慮して小倉駅に直結するサテライトキャンパスを設置して独自の授業時間帯を設定するなど、学生の履修に配慮している。また、全学的に統一されたシラバスを作成し、適切に授業を実施している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(2-22)

本研究科は主に社会人を対象としているため、平日夜間と土曜日に開講している。

平日夜間の授業時間帯は、仕事を終えて通学が可能な午後6時30分～午後8時(6時限)と、午後8時10分～午後9時40分(7時限)としており、北方キャンパスの通常時間帯より30分遅い時間割で実施している。また、平日夜間の授業は、学生の通学の利便性を考慮して、JR小倉駅と直結した小倉サテライトキャンパスで行っている。土曜日の授業は、北方キャンパスで原則として午前9時～午前10時30分(1時限)から午後7時40分～午後9時10分(7時限)の時間帯で実施している。

授業の時間帯については、学生の意見を踏まえて見直しを行っており、2011(平成23)年度には、平日の授業開始時間をそれまでの午後6時20分から午後6時30分に変更した。これは仕事を終えてからの通学に配慮して欲しいという学生の要望に応えたものである。

時間割の編成にあたっては、1年次、2年次それぞれの年次において、同じ時限での授業科目の重複を避け、それぞれの年次で選択できない授業科目がないようにするとともに、隔週2コマ連続開講することにより、学生の履修に配慮している。

(2-23)

シラバスは、「到達目標」、「授業の概要」、「教科書」、「参考書」、「授業計画・内容」、「成績評価の方法」、「履修上の注意」、「担当教員からのメッセージ」、「キーワード」等の項目を記載しており、学生が学習の目的や学習計画、学習内容を理解しやすくすることを意識してシラバスを作成している。

また、2014(平成26)年度からは、「学位授与方針における能力(学生が修了時に身につける能力)」に沿った到達目標を明記することとした作成方針のもと、受講によって得られる知識・能力等を具体的に示し、学生が学習の目安を把握し、目標を設定しやすくなるようにしている。

また、2011(平成23)年度にシラバスシステムを導入して電子化し、全学的にシラバスに関するガイドラインを定め、シラバスの統一化、内容の適正化や充実などに取り組んでいる。

さらに、専任教員のうちからシラバス責任者を決めて、ガイドラインに基づきシラバスの内容についてチェックを行う体制を整備して、不明瞭な点等については、科目担当教員と調整・協議して修正を行うようにしている。

また、シラバスシステムの導入により、大学ホームページでのシラバスの常時閲覧ができるため、学生に対する修学情報の提供であると同時に、本研究科の教育内容を広く社会に公開することにもなっている。全学的には冊子での配布を取りやめたが、本研究科では利便性を考慮して、冊子配布も行っている。

なお、大学ポータルサイトのシラバスでは、教員への問い合わせができるように、各教員メールアドレスやオフィス・アワーについても掲載している。

(2-24)

本研究科の授業は、シラバスガイドラインに沿って、到達目標や授業計画、成績評価の方法な

どを記載して作成したシラバスに従って 15 回の授業が行われるなど適切に実施されている。また、専任教員だけでなく、特任教員や非常勤講師に対しても、FD 研修会などにおいてシラバスの目的や内容等について周知徹底している。

また、シラバス内容に変更が生じた場合は、その都度、事前若しくは授業実施時に、学生に新たな授業計画を提示するなど周知している。

シラバスの適切性については、学期ごとに実施している授業アンケートの項目の一つとして「授業の履修に当たって、シラバスは役に立ちましたか」という設問を設定して確認しており、2014（平成 26）年度 1 学期授業アンケートでは、約 8 割の学生が「非常に役立った」あるいは「役立った」と回答している。これらの結果等を受けて、シラバスの内容等を教員が見直して改善するよう努めている。

<根拠資料>

(2-22)

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」（10 頁）
- ・添付資料 2-3：「平成 26 年度マネジメント研究科時間割表」

(2-23)

- ・添付資料 2-2：「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2014」
- ・添付資料 2-30：「平成 26 年度 シラバス責任者一覧」
- ・添付資料 2-31：「北九州市立大学 シラバス作成ガイドライン」
- ・北九州市立大学ホームページ「シラバスシステム」

<https://gak-rsweb.kitakyu-u.ac.jp/SyllabusAppWeb2/sof/sof102/>

(2-24)

- ・添付資料 2-7：「平成 26 年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-31：「北九州市立大学 シラバス作成ガイドライン」

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科では、成績評価の基準・方法を設定し、履修ガイドやシラバスで学生に明示している。また、本研究科で設定した基準等に基づいて実施し、学生からの成績評価に関する問合せ等に対

応する成績調査制度を導入している。

具体的には以下のとおりである。

(2-25)

本研究科の成績評価基準は、大学院学則第26条第2項及び本研究科規程第9条において、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の5段階にて評価を行うことを定めており、秀(S)は90点以上、優(A)は80点以上90点未満、良(B)は70点以上80点未満、可(C)は60点以上70点未満、不可(D)は60点未満と、履修ガイドにも明記して学生に周知している。

また、2012(平成24)年度に、大学院教育改善委員会において、各授業科目の評価基準等の見直しが行われ、本学の研究科全体で評価基準を統一し、評価内容も科目の到達目標に応じた評価とすることとなった。この評価基準の統一及び学位授与方針における能力に沿った到達目標を明記することに伴い、2014(平成26)年度から、授業科目ごとに到達目標を定めてシラバスに掲載している。

さらに、成績評価の方法についても、授業科目の特性に応じて、期末試験やレポート、討議への参加・発言度や貢献度などの項目ごとにどのような配点割合で成績評価につながるかをシラバスに明示し、担当教員が授業で説明することで、学生にとってわかりやすく公平かつ明確な評価が可能となるようにしている。

また、必修科目である「プロジェクト研究Ⅱ」の最終成果物のプロジェクト研究報告書(研究レポート又は論文)については、「マネジメント研究科プロジェクト研究報告等に関する取扱要領」において、審査項目(審査基準)を以下のとおりに定め、履修ガイドにも明記して学生に周知している。

- (1) 問題・問題設定の重要性
- (2) 文献調査・データ収集の適切性
- (3) 実証又は論証方法の妥当性
- (4) 研究成果の実践性
- (5) 研究の独創性・創造性
- (6) 口頭発表における論理性・説得性

(2-26)

本研究科の成績評価は、上記のとおり、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の5段階の評価基準やシラバスに明記した授業科目の特性に応じた成績評価の方法に基づいて行っている。授業科目ごとの特性に配慮しつつ、基本的には絶対評価で評価を行うが、秀(S)の割合は原則として10%を超えないものとし、受講生が10人未満の場合は1名まで秀(S)を認めることができることとする基準等を設定している。これらは、特任教員や非常勤講師も参加するFD研修会などで説明し確認されており、さらに、授業開始にあたっては、文書による通知も行っている。

プロジェクト研究報告書の審査は、1名の主査と2名の副査で行い、可否を決定することとしている。その際、主査・副査の中から合格に疑義を持つ教員が出た場合は、副査を入れ替えたい、主査及び研究科長が加わった再審査を行う厳格な評価体制を整えている。

(2-27)

本研究科では、学生の不利益を防ぐことを目的として、学生が成績評価に対して疑問があると思った場合に、担当教員に申し立てを行うことができる成績調査制度を2010(平成22)年度から

導入している。これは学期末の修学簿（成績表）配布時に、採点ミスや誤記入などの疑問がある場合に、学生が成績調査申請書を提出し、授業担当教員に採点間違い等がなかったかどうかを確認できる制度である。学生が学務第一課に申請書を提出し、提出された申請書は、教務委員から選出された成績調査担当教員から授業担当教員へ送付され、授業担当教員は調査結果を記入して成績調査担当教員へ返却することとしている。学生及び授業担当教員からの問い合わせ等に関しても、成績調査担当教員が対応することで、授業担当教員と学生とが直接コンタクトを取ることに伴う不正な成績評価等のリスクを排除し、客観的かつ公正な方法で成績の確認が行えるようにしている。なお、本研究科においては、これまでに成績調査制度が活用された事例はない。

<根拠資料>

(2-25)

- ・添付資料 1-1 : 「北九州市立大学大学院学則」(第26条第2項)
- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」(13頁、16頁～17頁)
- ・添付資料 2-1 : 「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程」(第9条)
- ・添付資料 2-2 : 「北九州市立大学ビジネススクールシラバス2014」
- ・添付資料 2-32 : 「マネジメント研究科プロジェクト研究報告等に関する取扱要領」

(2-26)

- ・添付資料 1-1 : 「北九州市立大学大学院学則」(第26条第2項)
- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」(13頁、16頁～17頁)
- ・添付資料 2-33 : 「B S 成績評価基準について」
- ・添付資料 2-32 : 「マネジメント研究科プロジェクト研究報告等に関する取扱要領」

(2-27)

- ・添付資料 2-5 : 「平成26年度第1学期科目の成績調査制度について」
- ・添付資料 2-6 : 「成績調査申請書」

項目11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

授業内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、全学のFD研修会等への参加のほか、研究科独自のFD研修会等を定期的で開催している。

また、授業アンケートやオフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）などを実施し、アンケート結果や学生との意見交換の内容をできる限り反映して教育内容の改善に取り組んでいる。

具体的な内容は以下のとおりである。

（2-28）

本研究科は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、研究科内にFD委員会を組織し、特任教員や非常勤講師などすべての教員を対象にしたFD研修会を、定期的に年2回実施している。

具体的には、年度始めの4月に1回目のFD研修会を実施し、前年度に実施した学生の授業アンケートや、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）などで明らかとなった課題や問題について教員全体で認識を共有し、授業改善のための意見交換を行っている。また、新規入学者の属性や問題意識など、教育指導に必要な範囲での情報共有を図っている。

2回目は、1学期末の8月にFD研修会を実施し、先進的かつ効果的な教育方法について、講師を招いて研修・研究を行っている。2013（平成25）年度は（財）貿易研修センター人材育成部シニアアドバイザーの稲葉エツ氏による「ビジネススクールにおけるケースの活用と授業運営」をテーマとした講演を、2014（平成26）年度は小樽商科大学大学院商学研究科の近藤公彦教授による「MBAのためのケース分析と組織的対応」をテーマに講演と意見交換を行った。

2回目のFD研修会の際には、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）も同時に開催し、全ての教員・学生が一堂に会して、授業改善の効果の確認や具体的な教育改善方策の意見交換を行う場としている。この他、2学期にも学生の代表と専任教員によるオフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）も実施しており、前回のオフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）で提起された課題に対し回答するとともに、焦点を絞った意見交換を行っている。

その他、組織的な研修・研究として、ピアレビューを実施している。本研究科では設立当初から教員同士の相互参観が自由に行える環境を維持しているが、2013（平成25）年度からは実務家教員を中心とした新任の特任教員を対象に、FD委員によるピアレビューを積極的に実施している。ピアレビューの成果であるピアレビューシートは、対象教員に書面でフィードバックされ、各々の教育内容・方法の改善に役立てるようにしている。これにより新任の実務家教員の講義能力の向上が図られている。なお、ピアレビュー対象講義数は、2011（平成23）年度4件、2012（平成24）年度6件、2013（平成25）年度5件となっている。本研究科のピアレビュー報告書は、全学の「北九州市立大学FD委員会活動報告書」にも掲載されおり、全学的な取組の一部となっている。

いる。

さらに、FD委員会が、他大学で行われている組織的なFD活動について訪問調査を行っている。2013（平成25）年度は一橋大学と兵庫県立大学を訪問し、その内容については、専任教員の間で共有し、意見交換を行っている。

また、専任教員を対象に、FD委員会によるケーススタディ等の授業方法についての勉強会も実施している。

（2-29）

本研究科は学生定員30名、専任教員12名（みなし専任教員3名を含む）の、言わば「お互いの顔が見えるビジネススクール」となっている。そのため、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）以外でも、FD委員を中心に、日常的に教員の指導方法、指導内容について学生からの状況把握に努め、改善すべき点があれば、研究科長と相談のうえ、対応していくこととしている。また、FD研修会において、授業アンケート等を踏まえた授業の取組事例等を基に意見交換を行うことで、実務家教員が研究者教員のノウハウ等を学ぶ機会を設けている。さらには、学生による「研究プロポーザル（研究計画書）報告会」「グループ・ディスカッションⅡ成果報告会」「プロジェクト研究発表会」における実務家教員のコメント等を通じて、研究者教員が最新の実務的知見に触れることができるようにするなど、それぞれの指導能力の向上に努めている。

なお、先に述べたとおり実務家教員を中心とした新任の特任教員を対象に、FD委員によるピアレビューを実施している。その結果は対象教員にフィードバックしており、研究者教員の視点を取り入れた授業改善を図っている。

（2-30）

本研究科では、プロジェクト研究科目を除くすべての授業科目を対象として、授業アンケートを実施している。本研究科の授業アンケートは、5段階評価による14項目の設問と自由意見記入欄から構成され、この授業アンケートを通じて、研究科全体の状況の把握に努めている。FD委員会では、指標化されたデータの集約と同時に、自由意見を取りまとめて、全授業科目の平均とともに担当科目の評価点と自由意見のコメントを、各教員にフィードバックしている。これにより各教員は授業アンケート結果をもとに教育内容の改善に向けて取り組むこととしている。

また、FD委員会で特に留意が必要と判断された授業アンケートの結果は、研究科委員会で報告し、研究科全体で改善方を検討するようにしている。現在のところ、授業の満足度について、「非常に満足した」と「満足した」を合わせた数値は90%前後で推移しており、良好な状況にある。

プロジェクト研究科目については、プロジェクト研究指導・学生アンケートを実施しており、各項目において概ね高い評価を得ている。例えば、「指導は全般に適切でしたか」の問いに対しては、「非常に適切だった」と「適切だった」を合わせた割合が、2010（平成22）年度92.6%、2011（平成23）年度90.5%、2012（平成24）年度100.0%、2013（平成25）年度95.3%で推移している。しかしながら、自由意見等では改善等の検討が必要な意見もあることから、適宜FD委員から研究科委員会で報告し、情報共有するとともに、更なる演習指導の改善等を図ることとしている。

（2-31）

地域をリードする高度専門職業人の養成という固有の目的に則して、地元経営者団体や企業の代表等学外の有識者などで組織するアドバイザー委員会における意見や、地元の企業・団体訪

問時にカリキュラムや本研究科に対する要望について意見交換を行うなど、地域経済界の意見を教育方法の改善に役立てている。

また、本研究科は、地域の自律的發展と産業振興に貢献することを使命としており、地域に根ざしたケースの開発が課題となっている。これまで各教員によって地域企業や地域の非営利組織のケース開発は行われてきたが、組織的にケースを開発していく体制・方法等は十分とは言えない状況にある。そのため、上記で述べたFD研修会やFD勉強会で、地域に根ざしたケース開発について、またケースを活用した教育方法の向上について検討を重ねている。

<根拠資料>

(2-28)

- ・添付資料 2-34 : 「教員懇談会 (FD研修会) 次第」
- ・添付資料 2-35 : 「FD研修プログラム」
- ・添付資料 2-11 : 「平成26年度第1回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 2-36 : 「ピアレビューシート」
- ・添付資料 2-37 : 「ピアレビュー報告書」
- ・添付資料 2-38 : 「平成25年度北九州市立大学FD委員会活動報告書」
- ・添付資料 2-39 : 「平成26年度FD活動計画書」
- ・添付資料 2-40 : 「マネジメント研究科FD勉強会メモ」

(2-29)

- ・添付資料 2-34 : 「教員懇談会 (FD研修会) 次第」
- ・添付資料 2-41 : 「グループ・ディスカッションⅡ成果報告書」
- ・添付資料 2-42 : 「プロジェクト研究発表会 (卒業研究発表会) 資料」
- ・添付資料 2-37 : 「ピアレビュー報告書」

(2-30)

- ・添付資料 2-7 : 「平成26年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-43 : 「プロジェクト研究指導・学生アンケート結果」

(2-31)

- ・添付資料 2-44 : 「北九州市立大学大学院マネジメント研究科アドバイザー委員会要領」
- ・添付資料 2-45 : 「マネジメント研究科アドバイザー委員会 委員名簿」
- ・添付資料 2-46 : 「第5回マネジメント研究科アドバイザー委員会議事録」

(3) 成果等

項目12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172

条の2)〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、修了時に行う修了生アンケート等により進路状況や教育効果等を把握し、教育内容等の改善に努めている。

視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

(2-32)

修了生の進路は、学位授与式当日に毎年キャリアセンターと連携して実施している修了生アンケートや本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」のネットワークを通じて把握に努めている。現在の修了生147名のうち、25.2%を占める37名が経営者的な立場で活躍している。また、修了生と本研究科の教員の間では、現在でも交流や協働が維持されている。具体的には、ソーシャルベンチャー（社会起業家及び社会的企業やNPO等）の育成・成長支援を目的とした「一般社団法人ソシオファンド北九州」の設立には、専任教員や修了生が関わっているほか、修了生が設立した企業の取締役として専任教員が就任するなどの事例が出ている。なお、本研究科の学生のほとんどは就業中の社会人で、学部からの進学者は少数であるため、個人情報に配慮して就職先等の公表は行っていないが、在学生の職業属性についてはホームページやパンフレットに掲載している。

(2-33)

本研究科の最近の学位授与状況は、2010（平成22）年度の入学者23名に対して2011（平成23）年度修了者数が22名、2011（平成23）年度入学者19名に対して2012（平成24）年度16名、2012（平成24）年度入学者21名に対して2013（平成25）年度22名で、研究科創設以来計207名の入学に対し、147名に学位を授与した。多くの学生が2年間の在学期間で本専攻を修了し、学位を授与されている。なお、本研究科では、学生が職業を有している等の事情により、2年を超えて計画的に教育課程を履修することができる長期履修学生制度を導入しているため、入学者数と修了者数の差は留年者数を表すものではない。

教育効果については、学位授与式当日に、教育開発支援室による修了生アンケートを実施している。2013（平成25）年度のアンケートでは、学位授与方針に示す能力の修得度に関する問いに対し87%が「修得した」ないしは「ほぼ修得した」と回答している。また、2012（平成24）年度にカリキュラム体系の改善を目的として実施した「北九大ビジネススクール修了生アンケート」において、「卒業後に、自分自身が修学成果への実感や仕事への意識の変化を感じたことがあるか」の問いに対し、34名中31名が「ある」と回答しており、一定の教育効果が上がっていると考えられる。しかし、「卒業後に、上司や同僚等から修学効果を認められたことがあるか」の問いに対して、「ある」と回答した者は34名中15名に留まっており、より一層の教育効果の向上を図るため、アンケート結果を踏まえてカリキュラムの見直しを行い2013（平成25）年度にカリキュラムを改編した。

修了生の進路やキャリアアップの状況をより詳細に把握し、本研究科の教育効果を検証するために、2014（平成26）年度には、「修了生の満足度およびキャリアアップに係るアンケート調査」を実施した。本アンケート調査は、修了者147名に対し個々の状況を把握するため、メール送受信による記名式で実施し、62名の回答があった。

本アンケートの結果をみると、在学時ないし修了後に昇任したのは46.8% (29人) で、そのうち65.5% (19人) が、本研究科での学習・経験が「おおいに役立った」、31.0% (9人) が「役立った」と回答している。また、在学時ないし修了後に経営者の職位に就いたのは17.7% (11人) で、そのうち100%、11人全員が本研究科での学習・経験が「おおいに役立った」としている。この結果より、本研究科の修了生の少なからずが、昇任や経営者の職位に就くなどのキャリアアップを実現しており、そのうち85%以上の修了生が本研究科の教育活動がキャリアアップに一定の成果を上げているとしている。

一方、在学時ないし修了後に組織内で新規事業の創出（起業・独立は除く）に係ることがあったのは、41.9% (26人) で、そのうち61.5% (16人) が、本研究科での学習・経験が「おおいに役立った」、26.9% (7人) が「役立った」と回答している。この結果より、キャリアアップという目に見える成果に至っていない場合でも、本研究科の教育活動は修了生の職務に対して一定の成果を上げているとみられる。なお、「K²BS で学習・経験したことによって、年収のアップなど経済的恩恵を得ることができたと思いますか」の問いに対しては、38.7% (24人) が「思う」、29.0% (18人) が「思わない」、と回答し、32.3% (20人) が「わからない」と回答している。

表2 キャリアアップ等に至った修了生における教育効果の状況 (単位：%)

	昇任した (N=29)	管理職の 職位に就 いた (N=20)	転職した (N=9)	起業した (N=8)	組織内で 新規事業 の創出に 係わった (N=26)	経営者の 職位に就 いた (N=11)
おおいに役に立った	65.5	75.0	88.9	62.5	61.5	100.0
ある程度役に立った	31.0	20.0	0.0	12.5	26.9	0.0
あまり役に立っていない	3.4	5.0	11.1	12.5	3.8	0.0
役立っていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

*アンケート調査の回答者62人を対象とした

*教育効果に対して未回答の場合は合計が100.0とならない

他方、「K²BS で学習・経験したことが、自分の仕事への意識を変化させたと感じていますか」の問いに対して、「感じている」に90.3% (56人) が回答しているにも関わらず、「K²BS 修了後に上司や取引先など外部から、K²BS での学習成果や経験、学位の取得を評価されたことがありますか」の問いに対しては、「ある」が37.1% (23人) に留まっている。この結果より、客観的な評価に繋がるようなカリキュラム等の検討が必要であると考えられる。また、この他にも本アンケートでは、修了生から教育内容・方法に対して個別の意見もあるため、教務委員会やFD委員会での検討が必要であると考えている。

<根拠資料>

(2-32)

- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(9 頁)
- ・添付資料 2-47 : 「大学院マネジメント研究科修了生アンケート (2013 年度)」
- ・添付資料 2-48 : 「K²BS マネジメント研究会総会議事録資料」
- ・添付資料 2-49 : 「修了者勤務先一覧」
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS 属性データ」

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/date.html>

(2-33)

- ・添付資料 2-47 : 「大学院マネジメント研究科修了生アンケート (2013 年度)」
- ・添付資料 2-12 : 「北九大ビジネススクール修了生アンケート集計結果」
- ・添付資料 2-50 : 「修了生の満足度およびキャリアアップに係るアンケート調査結果」

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- ① 授業方法の一つとしてケースの開発について、これまで個々の教員による地域企業や地域の非営利組織のケース開発は行ってきたが、組織的にケースを開発していく体制・方法等は十分とは言えない状況である。本研究科の使命である地域の自律的發展と産業振興に貢献するためには、授業科目の特性等に考慮しながらケース開発の検討を行う必要がある。
- ② 経済のグローバル化等により、民間または公的組織の上級管理職の高度な教育訓練ニーズ等が高まっており、新たな社会的ニーズを満たすための取組を検討する必要がある。
- ③ 本研究科では、学生と教員、学生同士による対面授業を重視していることから、遠隔授業を実施していないが、遠方の学生や多忙な学生など、幅広い学生への対応を視野に入れ、より多様な授業方法の実現に向けた検討が必要である。

(2) 改善のためのプラン

- ① 本研究科のFD研修会やFD勉強会において、授業科目の特性等を踏まえて、研究科全体として組織的にケース開発やケースを活用した教育方法の向上について検討を進める。
- ② これまでの講演会や講座等を通じ、企業の経営者や人材育成担当者等のニーズに対応した方策の検討・実施を進める。
- ③ 学生のニーズや、遠隔授業等多様な授業方法に取り組んでいる他大学等への調査を通じ、本研究科の授業科目の内容に適した授業方法の導入等について検討を進める。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕
- 3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕
- 3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕
- 3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕
- 3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕
- 3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕
- 3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕
- 3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕
- 3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕
- 3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕
- 3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の教員組織は、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守している。また、理論と実務の架橋教育である点や教員の構成等に配慮し、適切な教員配置を行っている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(3-1)

専門職大学院設置基準等に定める必要な専任教員数は11名であるが、本研究科の現在の専任教員数は12名であり、法令上の基準を順守している。なお、12名のうち3名は、「平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」第2条第2項に基づく教員（みなし専任教員）である。

（3-2）

本研究科はマネジメント研究科マネジメント専攻のみの一専攻であり、他の学部や研究科等との兼任教員はおらず、全員が本研究科の専任教員である。

（3-3）

本研究科の専任教員12名（みなし専任教員3名を含む）のうち、教授は8名、准教授は4名であり、半数以上が教授で構成されている。

（3-4）

本研究科においては、専門職大学院設置基準第5条第1項の規定をより具体的に定めるために「マネジメント研究科専任教員の資格についての申し合わせ事項」を決定している。

当該申し合わせ事項の内容は下記のとおりである。

- 1 研究者教員については、「専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者」として、研究上の業績として、①博士の学位を有し専攻分野に関する論文が5本以上、②①に準ずる者として専攻分野に関する論文が8本以上とし、教育上の業績については、③専攻分野についての職歴や教育歴等が①及び②と同等と認められることと定めている。

研究者教員については、いずれもこの資格要件を満たしている。

- 2 実務家教員については、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」として、④実務家教員については専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者で、企業における金融、会計、人事等の実績などの具体例を掲げて、実務上の業績が上記1の資格審査基準と同等と認められるものであることと定めている。

実務家教員については、いずれもこの資格要件を満たしている。

また、専門職大学院設置基準第5条第1項の「その担当する専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員」については、①教授である者、②准教授である者、③講師である者、④専門分野に関連する職務上の業績が①②③に準ずると認められる者と定めている。

専任教員の資格要件の審査のために、研究科長を含めて4人の専任教員から構成される資格審査委員会を設置することとしている。

このように、専門職大学院設置基準等に基づき本研究科における専任教員の専攻分野における教育上又は研究上の業績、及び専門分野に関する高度の教育上の指導能力についての資格要件を定めて、適正に運営している。

（3-5）

本研究科の専任教員12名（みなし専任教員3名を含む）の内訳は、実務家教員は7名、研究者教員5名である。

実務家教員は、（公財）九州経済調査協会、日本長期信用銀行（現新生銀行）、北九州市役所、ソシエテ・ジェネラル銀行、三井物産スチール、公認会計士事務所、安川電機（弁護士）等の職場で、いずれも5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。

（3-6）

本研究科は、理論と実務の架橋教育であるという専門職大学院の使命を踏まえるとともに、公

立大学であるという特性や、産業都市でありアジアに近接しているという地域性を踏まえて、マネジメント理論に長けた研究者教員と現場における実践を背景とした実務家教員からなる専任教員で構成している。

また、本研究科では、教育課程・実施方針等に基づき、ベーシック科目、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科目という4段階から構成される「積み上げ方式によるステップアッププログラム」による教育システムを構築している。

そのため、基礎科目であるベーシック科目及び基本科目であるアドバンスト科目は専任教員を中心に担当し、演習形式で行うプロジェクト研究科目は専任教員（みなし専任教員3名を含む）がすべて担当することによって、理論と実務の架橋教育のため基盤となる理論、考え方や実践方法などを学生に修得させている。

さらに本研究科の大きな特徴であるものづくりからサービス業までの幅広い業種の民間企業、中華ビジネス、NPO、環境、医療・福祉、地域開発、地方自治体などの現場の第一線でリーダーとして実際に活躍している特任教員11名（特任教員であるみなし専任教員3名は除く）は、それぞれの専門分野を深く講義する専門・応用科目であるエグゼクティブ科目を主として担当している。

このように、理論と実務の架橋教育を実現するために、カリキュラム体系に応じ、専任教員、特任教員等を適切に配置している。

(3-7)

本研究科の専任教員12名（みなし専任教員3名を含む）のうち、実務家教員は7名である。実務家教員の割合は58.3%であり、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」第2条第1項に規定される「おおむね3割以上」の要件を満たしている。

(3-8)

本研究科のカリキュラム体系は、上記のように「積み上げ方式によるステップアッププログラム」としている。

基礎科目であるベーシック科目、基本科目であるアドバンスト科目を中心に基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目に主に専任教員を配置し、エグゼクティブ科目には主に特任教員等実務家教員を配置している。

基礎科目であるベーシック科目の7科目については、多様な職業体験や学歴を有する社会人学生に対応するため、経営系専門職大学院である本研究科への入門科目（選択科目）ともいえる「マネジメント入門」、「経済学入門」の2科目を配置したうえで、マネジメント全般にわたる基礎となる必修科目の「経営戦略」、「組織とイノベーション」、「ファイナンス」、「アカウンティング」、「マーケティング」の5科目から構成されており、必修科目は全て専任教員及びみなし専任教員が担当している。

基本科目であるアドバンスト科目16科目のうち、本研究科のカリキュラム特性（①ビジネス・マネジメント系、②パブリック・マネジメント系、③中華ビジネス系、④ソーシャル・ビジネス系の4領域から構成される）を反映した主要な基本的科目である「人材マネジメント」、「知識マネジメント」、「国際経営」、「財務諸表分析」、「パブリック・マネジメント」、「地域づくり総論」、「環境ビジネス」の7科目は専任教員が担当している。

また、演習方式で教員と学生とが高密度に係り合い授業を行う「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」及び「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は専任教員及びみなし専任教員が担当している。

(3-9)

本研究科の入学受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針に基づき、「経営戦略」、「マーケティング」、「アカウンティング」、「ファイナンス」、「組織とイノベーション」、「マネジメント入門」、「経済学入門」、「知識マネジメント」、「環境ビジネス」、「国際経営」など理論性を重視した科目については、教員の専門分野を踏まえ、研究者教員が主として担当し、「中国ビジネス」、「中華圏の貿易実務」、「マーケティング戦略」、「ロジスティックス」、「自治体経営」、「NPO/NGO実践論」など実践性を重視した科目は、主として特任教員を含めた実務家教員が担当している。

このように、理論性を重視した科目と実践性を重視した科目の特性等を配慮して、専門分野に応じた適切な教員の配置を行っている。

(3-10)

本研究科のカリキュラム体系における教育上の主要な科目については、マネジメントに関する基本を学ぶベーシック科目7科目のうち入門科目である「経済学入門」(科目特性から経済学部の兼任教員が担当)以外の「アカウンティング」、「経営戦略」、「ファイナンス」など6科目、ビジネス・マネジメント系、パブリック・マネジメント系、中華ビジネス系、ソーシャル・ビジネス系の4領域のそれぞれの主要な科目、そして演習方式で授業を行う「プロジェクト研究科目(I・II)」は、すべて専任教員とみなし専任教員が担当している。

(3-11)

本研究科のカリキュラムを毎年度作成するにあたっては、教務委員を中心に授業科目及び担当教員等についてさまざまな観点から検討を行い、研究科委員会で審議し決定している。その決定に基づき授業科目の担当教員に他学部等の教員に兼任・兼任教員を必要とする場合は、担当教員の教育・研究実績を勘案して他学部等への依頼の手続きを行っている。

なお、本研究科の専任教員に兼任教員はおらず、他学部等の兼任教員は授業科目が8科目で、11名である。

(3-12)

本研究科の専任教員12名(みなし専任教員3名を含む)の年齢構成は、30歳代1名、40歳代5名、50歳代4名、60歳代2名となっている。30歳代が少ないが、理論と実務を架橋教育とする専門職大学院の目的、教育内容及び学生の職務経験、年齢等を考慮すれば、ほぼ適正であると考えている。

(3-13)

本研究科の専任教員12名(みなし専任教員3名を含む)のうち、実務家教員7名の職業・経験は銀行、商社、電機メーカーなどの民間企業、シンクタンク、市役所、公認会計事務所など幅広い分野となっている。また研究者教員においても5名のうち2名は教員以外の職業経験を有している。

専任教員の国際経験についても、外国人教員が1名で、3名が海外での勤務又は留学を経験しており、その他4名については海外企業との取引業務を経験している。

また12名の専任教員のうち、民間企業に勤務し弁護士資格を有する1名(みなし専任教員)は女性教員である。今後についても、本研究科の教育目的やグローバル化、ダイバーシティへの対応等を踏まえて、女性教員の採用等、教員構成のバランスについて配慮していくこととしている。

(3-14)

本研究科は、地方自治体、NPO、福祉、医療などの公益性が高い組織等の果たす役割が大きいことや、アジアに近接しているという地域特性、また大学創立以来60年以上にわたり中国語など語学を中心に中国関連の知的蓄積を有するという地域特性や歴史的経緯を踏まえて、ビジネス系の他にパブリック系、中華ビジネス系、ソーシャルビジネス系の4領域からなるカリキュラム体系を構築している。

そのため、本研究科の教員組織編制の特色は、北九州地域などでモノづくりなど製造業、サービス業、環境、医療・福祉、NPO、地方自治体などさまざまな分野の第一線において活躍しているリーダーを特任教員（14名、うちみなし専任教員3名）として採用し、地域に根差した公立大学という特性を生かした教員組織としていることである。

北九州地域を中心とした多様な分野の特任教員である実務家教員を配置することにより、地域の知的人材の発掘、人的資源の蓄積、そして幅広くかつ重層的な人的ネットワークの形成を図っている。

また、2014（平成26）年4月には、初めて本研究科の第1期修了生を特任教員として採用した。このように次代を担う高度職業人材を育成する教員を輩出する人材育成の拠点としての役割も担っている。

<根拠資料>

（3-1）（3-2）（3-3）（3-11）

- ・添付資料 2-8：「マネジメント研究科教員一覧」

（3-4）

- ・添付資料 3-5：「マネジメント研究科専任教員の資格についての申し合わせ事項」

（3-5）（3-7）

- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（11頁～12頁）

（3-6）（3-8）（3-9）（3-10）

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（4頁、32頁～33頁）

- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（11頁～12頁）

（3-12）

- ・基礎データ II 教員組織 2 専任教員個別表（表3）

（3-13）

- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（11頁～12頁）

（3-14）

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（4頁）

- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（11頁～12頁）

- ・添付資料 2-8：「マネジメント研究科教員一覧」

項目14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のあ

る手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

教員の募集・任免・昇格については、北九州市立大学採用及び昇任に関する資格選考規程等に定められ、適切に運用されている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(3-15)

本研究科の教育研究上の目的は、大学院学則第2条において「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度職業人の養成」と規定している。

この目的を達成するために、専任教員については「マネジメント研究科専任教員の資格についての申し合わせ事項」を定め、専門分野を有する専任教員の資格についての具体的な基本方針としている。

みなし専任教員及び特任教員の資格要件等については、「マネジメント研究科におけるみなし専任、特任教員に関する申し合わせ事項」を定め、基本方針としている。

なお、兼任教員、非常勤講師等についても上記の基本方針に準じて運用を行っている。

(3-16)

専任教員の採用募集は、公募制を原則としている。また、教員の任免、昇格については「公立大学法人北九州市立大学教育職員規程」、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規」等の規定により、教員の採用及び昇任の選考は教育研究審議会の審議に基づき学長が定める基準により、教育研究審議会の審議を経て学長が行い、選任された教員の任命は、学長の申し出により理事長が行うという全学的な基準、手続きにより運営している。

本研究科の専任教員を採用するにあたっては、上記規程に基づき、マネジメント研究科長、マネジメント研究科教員3名、教育研究審議会委員1名の計5名により選考委員会を設置し、教歴、職歴、研究業績等の基準による書類審査の他、面接や30分間の模擬授業等により選考を行い、教育研究審議会において審議することとしている。この選考過程においては、教歴等に加えて面接や模擬授業を課すことによって、専門職大学院にふさわしい教育上の研究・指導能力の評価を行っている。

専任教員の昇任については、面接や模擬授業等を課すことはないが、採用と同様に、5名からなる選考委員会を設置し、学位、教歴、研究業績、管理運営実績、地域貢献等の資格審査を行ったうえで教育研究審議会の審議を経て学長が決定し、学長の申し出により理事長が任命している。

みなし専任を含む特任教員の採用、資格審査等については、「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」、「マネジメント研究科におけるみなし専任教員、特任教員に関する申し合わせ事項」に基づき本研究科の教育研究上の必要性や特性に配慮して慎重な選考を行

い、教育研究審議会の審議を経て学長が決定するという適正な手続きにより実施している。

なお、非常勤講師についても、上記特任教員等の採用、資格審査等に準じて研究科委員会で審議し、決定している。

このような採用、資格審査の手続きプロセスの中で、専任教員、特任教員等の教育上の指導能力の評価についても厳格な審査をしている。

本研究科の専任教員については任期制を導入しておらず、定年退職、転出等による補充人事が生じた際には、本研究科独自の採用計画に従い、後継者の補充を適切に行う体制としている。

<根拠資料>

(3-15)

- ・添付資料 1-1 : 「北九州市立大学大学院学則」(第2条)
- ・添付資料 3-5 : 「マネジメント研究科専任教員の資格についての申し合わせ事項」
- ・添付資料 3-6 : 「マネジメント研究科におけるみなし専任、特任教員に関する申し合わせ事項」

(3-16)

- ・添付資料 3-1 : 「公立大学法人北九州市立大学教育職員規程」(第3条)
- ・添付資料 3-2 : 「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」
- ・添付資料 3-3 : 「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規」
- ・添付資料 3-4 : 「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」
- ・添付資料 3-6 : 「マネジメント研究科におけるみなし専任、特任教員に関する申し合わせ事項」
- ・添付資料 3-7 : 「教員採用の流れ」

項目 15 : 専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17: 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18: 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19: 専任教員の教育研究活動に必要な機会(例えば、研究専念期間制度)が保証されていること。〔F群〕

3-20: 専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21: 専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22: 専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23: 専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間や個人研究費、研究室等の教育研究活動の環境は整備されている。

また、本学では、専任教員の教育、研究、地域貢献等の諸活動について教員評価制度により評価を行い、教育方法等の改善・向上に努めている。

視点ごとの具体的な説明は以下のとおりである。

(3-17)

本研究科の授業は、1コマ90分を2コマ連続180分で実施する隔週授業(15回)及び1コマ90分の毎週授業(15回)を2単位として行っている。専任教員は、原則として演習科目である「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」(計4単位)、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)、専門分野に関する授業2科目4単位を担当している。標準的には1学期3科目、週3～4コマを担当している。なお、専任教員はその他、学部等の授業も担当しているが、授業の準備や研究には十分な時間を確保できるよう配慮している。

(3-18)

専任教員に対する個人研究費については、本学の研究費の基準に基づき支給されている。

本研究科の専任教員の個人研究費は、フィールド・スタディやケーススタディが不可欠であるという特性を踏まえ、個人研究費は実験系研究費枠で支給されている。また、全学の教員評価委員会において、教育・研究・管理運営・社会貢献の各領域に関する評価基準に基づき、評価の高い教員に対しては、研究費の増額配分が行われている。

ただし、研究費の額をいわゆる実験系と非実験系に区別して支給するという区分の不明確さなどがあるため、本学の研究費のあり方については、現在見直しが検討されているところである。

また、北方キャンパス教員の教育および学術研究の推進と高度化を支援することを目的とした特別研究推進費があり、毎年度当初に本学教員が研究プロジェクトを申請して、全学の研究委員会の審議を経て交付決定されている。本研究科からの当該研究費応募者は、2009(平成21)年度1名(採択1名)、2011(平成23)年度1名(採択1名)、2013(平成25)年度3名(採択2名)、2014年度2名(採択0名)であった。

専任教員にはすべてそれぞれ研究室(約17㎡)が配置され、インターネットへの接続など情報通信インフラストラクチャー等を含めた教育研究環境が整備されている。

(3-19)

研究専念期間制度(サバティカル制度)は、本学では「公立大学法人北九州市立大学サバティカル制度要綱」等に基づき2009(平成21)年4月から導入され、この要綱第1条において「本学の専任教員として一定期間以上勤務し、教育、研究、社会貢献活動及び大学運営において顕著な成績をあげた者に対し、学内における日常的な教育及び管理運営の業務等を免除し、一定の期間継続的に調査研究活動に専念することにより、教員の意欲及び能力の向上を図り、もって本学の発展に資することを目的とする」と定められている。

サバティカルの取得要件は、要綱第2条1項において、(1)採用日から継続して6年以上勤務した者又はサバティカルを執行した次年度から継続して6年以上勤務した者で、さらに(2)①教育、研究、社会貢献活動又は大学運営において顕著な業績をあげたこと、②サバティカル取得後3年以上本学において勤務予定であること、③授業等の調整が可能であることとされ、また「公立大学法人北九州市立大学サバティカル制度実施要領」第2条及び第3条で、要綱第2条第1項の勤務期間や顕著な業績等必要な事項が定められている。なお、これまで本研究科の専任教員についてサバティカル取得者はいない。

その他、本学専任教員には、研究活動に専念するための国内近距離・遠距離留学、海外留学の

制度があり、本研究科の専任教員にあっては、これまで国内近距離留学として福岡大学に1名、国内遠距離留学として早稲田大学に1名、海外留学としてアメリカとイギリスにそれぞれ1名が派遣されている。

(3-20)

本研究科の専任教員の教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献に関する評価については、「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」及び「北方キャンパスにおける個人評価実施細則」に基づき全学的に教員の自己評価による教員評価制度が2006(平成18)年度から導入されている。教員評価制度は、教員の教育研究活動の改善と自己研鑽を促す等の趣旨から、教員の活動全般について、毎年定期的に教員評価委員会において評価を行っている。

教員評価制度における教育活動については、①担当科目、研究プロジェクト指導等についての教育実績、②講義内容改善への取組、教材の工夫、教授方法の工夫、教育目標の達成度、今後の改善点等のFD活動、③学生相談、学外調査、企業訪問等の課外活動について評価を行っている。

また、FD活動の一環として、学期末ごとに学生による授業アンケートを全ての科目(演習科目は除く)について実施している。この授業アンケート結果は、特任教員、非常勤講師を含む本研究科教員全員に個人ごとの評価結果(評価項目ごと)と学生の自由意見内容が配布され、その結果を踏まえて担当教員が更なる教育活動の改善に向けて取り組むこととしている。

2014(平成26)年度からは、アンケートの評価を踏まえた今後の取組についての考えや、講義を通して学生に関して気づいた点等、各教員からのコメントを文書で提出させることとし、教育改善の一層の強化を図っている。

さらに、授業アンケートにより明らかにされた検討課題については、本研究科FD委員会によるデータ集計後、学期末に開催されるオフサイト・ミーティング(学生と教員の意見交換会)において、学生と意見交換を行っている。授業アンケートで提起された問題点については、研究科委員会において検討し、問題点と検討課題を専任教員間で共有し、改善に取り組むこととしている。

(3-21)

教員評価制度における研究活動については、①当該年度の研究活動概要、②過去3年間の著書、学術論文、その他出版物、学会発表等の公表された研究成果、③過去3年間における科学研究費等外部資金への申請及びその獲得状況、学会等の運営、受賞等について評価を行っている。

(3-22)

教員評価制度における管理運営については、①役職等、委員会委員、ワーキンググループ等の全学的及び部局内業務、②説明会等の広報活動業務、③サークル活動等の監督、部長等のその他業務について評価を行っている。

また、社会貢献については、①プロジェクト、イベント等の事業、②学外委員会・審議会等の委員等、メディア出演等の支援、③公開講座、市民講座、各種研修・シンポジウム等の講演等について評価を行っている。

(3-23)

上記のように教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献の4領域に関して専任教員が毎年度自己評価を行ったうえで教員活動報告書を作成し、教員の自己評価に基づき、研究科長が修正評価を行っている。個人評価の結果は、評価対象の翌年度当初に各専任教員へ通知され、この評価結果に基づき全学の教員評価委員会において、個人研究費の増額教員を決定することになっている。

教員評価は、基本的に過去1年間の教員の活動状況に対して行われるが、研究活動については過去3年分の累積的成果が年度ごと評価対象とされることとなっている。

全学の教員評価委員会は、教員評価室の作成した教員の個人評価に関する報告書に基づき、個人評価が適切に行われているかどうかを確認し、最終的な個人評価結果を確定し、学長に報告しなければならない。また研究科長は、個人評価の結果を被評価対象教員に通知し適切な助言と指導を行うこととなっており、科学研究費補助金等の外部研究費への応募がない教員に対しては、研究状況等のヒアリングも行われている。被評価対象教員は結果について不服があるときは、教員評価室に不服申立ができる制度となっている。

また、この評価に関する資料は、FD活動、サバティカル取得選考の基礎資料、昇任選考の参考資料としても活用されている。

なお、教員評価の基礎資料として専任教員が作成した教員活動報告書や教員評価総括は、個人情報等に配慮したうえで、本学ホームページにおいて公開するなど、公正性や客観性を確保するとともに、教員評価委員会等で評価結果について議論し、必要に応じて制度改正を行うなど、実効性を高めている。

さらに、本研究科では、紀要『マネジメント論集』を毎年発刊し、本研究科教員の研究成果を広く公表している。

<根拠資料>

(3-17)

- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」(32頁～33頁)
- ・添付資料 2-3 : 「平成26年度マネジメント研究科時間割表」
- ・基礎データ II 教員組織 2 専任教員個別表 (表3)

(3-18)

- ・添付資料 3-8 : 「北九州市立大学教員評価委員会規程」
- ・添付資料 3-9 : 「平成26年度特別研究推進費対象研究の募集について」
- ・添付資料 3-10 : 「平成26年度特別研究推進費交付採択研究一覧」
- ・北九州市立大学ホームページ「特別研究推進費」

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/activities/2011-0728-1344-19.html>

(3-19)

- ・添付資料 3-11 : 「サバティカル制度について」
- ・添付資料 3-12 : 「公立大学法人北九州市立大学サバティカル制度要綱」
- ・添付資料 3-13 : 「公立大学法人北九州市立大学サバティカル制度実施要領」

(3-20)

- ・添付資料 2-7 : 「平成26年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-11 : 「平成26年度第1回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 3-8 : 「北九州市立大学教員評価委員会規程」
- ・添付資料 3-14 : 「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」
- ・添付資料 3-15 : 「平成26年度北方キャンパスにおける個人評価実施細則」
- ・添付資料 3-16 : 「平成26年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 集計結果」(教員フィードバック用)

- ・添付資料 3-17 : 「平成 26 年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート結果についてのコメント」(様式)
(3-21) (3-22)
- ・添付資料 3-14 : 「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」
- ・添付資料 3-15 : 「平成 26 年度北方キャンパスにおける個人評価実施細則」
(3-23)
- ・添付資料 3-8 : 「北九州市立大学教員評価委員会規程」
- ・添付資料 3-14 : 「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」
- ・添付資料 3-15 : 「平成 26 年度北方キャンパスにおける個人評価実施細則」
- ・添付資料 3-18 : 「『北九州市立大学 マネジメント論集』(第 7 号)」
- ・北九州市立大学ホームページ「教育・研究活動」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/activities/>

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

教員・教員組織については、これまで本研究科では特任教員の中に女性教員はいたが、みなし専任教員を含む専任教員にはいなかったため、2014(平成 26)年 4 月から弁護士資格を有する女性のみなし専任教員を 1 名採用した。今後一層のジェンダーバランスの改善が求められている。

(2) 改善のためのプラン

今後の採用については、担当科目の専門分野を踏まえるとともに、専任教員の年齢構成やジェンダーバランス等に十分配慮して教員選考を進めていくこととしている。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、学生の受け入れ方針を設定し、この方針に基づいて入学者の選抜基準・方法・手続を設定するとともに、学生募集要項や本研究科ホームページ等で公表している。

また、入学者数は、現在定員を満たしていない状況であるが、在籍学生数は適正に管理されている。

視点ごとの説明は以下のとおりであり。

（4-1）

入学者受け入れ方針

- 学問体系に裏付けられた実践的なマネジメントを学び、地域社会での実践を目指す高い意欲を持つ人
- マネジメントに関する実践的な問題意識をもって、学生相互のディスカッションやブレイン・ストーミングに参画できる経験と見識を持つ人
- マネジメント・リーダーにとって必要な水準の言語読解能力・表現能力と、論理的思考能力を備えた人
- グローバル社会に通用する思考力、判断力、コミュニケーション力を持つことを希求する人

本研究科の入学者受け入れ方針は、学位授与方針との整合性を図る観点から点検し、入学時に修得しておくべき知識等の内容を明示して受け入れ人材像の明確化を図るための見直しを行い、大学院教育改善委員会での検討を経て、2013（平成25）年3月に教育研究審議会において決定さ

れた。

「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」（専門職大学院設置基準第2条第1項）という専門職学位課程の目的に沿って、「革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」という本研究科の固有の目的の実現のため、以下のように入学者受け入れ方針を定めた。

入学者受け入れ方針は、パンフレット、学生募集要項、履修ガイド、ホームページなどに明記するとともに、秋期入試および冬期入試の時期にあわせて行う入試説明会において説明するなど、入学志願者等に広く周知している。

（４－２）

本研究科では、入学者受け入れ方針に基づき、入学者の選抜基準・方法・手続を設定し、秋期と冬期の年２回入学試験を実施している。入学者の選抜にあたっては、社会人、進学者の区分を設定し、入学志願者のこれまでの経歴や、達成経験、リーダーとしての経験、将来のキャリアプランなどを考慮し、入学者受け入れ方針に適合しているかどうかにより判断している。具体的には、１次選考は、志望動機や研究計画、達成経験等を記述したエッセイ（小論文）による書類審査を行い、２次選考は面接審査（30分間）を行っている。また、書類審査・面接審査に加え、２年以上の実務経験のない大学等からの進学者については筆記試験を、短期大学や高等学校を卒業し大学を卒業していない者等については、入学資格審査（書類審査）を行っている。

（４－３）

選抜方法や手続については、学生募集要項や本学及び本研究科ホームページ等で公表しており、学生募集要項は、ホームページからも入手できるようになっている。また、秋期入試及び冬期入試の時期にあわせて入試説明会をそれぞれ２回ずつ開催しており、入学者受け入れ方針や入試概要等の説明、在校生や修了生による学生生活等に関するパネルディスカッションなどを行っている。説明会終了後には、教員や在校生による個別相談の時間を設け、参加者の疑問等を解消するように努めている。

入試説明会の開催については、本研究科ホームページで公開するとともに、JRやモノレール等の主要駅などへのポスター掲示、商工会議所会員等へのチラシ折込やイベント・セミナー等開催時のチラシ配布など、さまざまなPR活動を行っている。入試説明会以外でも、選抜方法や手続等に関する問合せについては、ホームページやパンフレット、ポスター、チラシなどにメールアドレスや電話番号を掲載し、随時受け付けている。

（４－４）

入学者の選抜は、研究科の入試委員会が中心となって、みなし専任教員も含めた専任教員全員で入学試験体制を整えている。１次選考の書類審査と２次選考の面接審査については異なる教員が担当し、入学志願者１名について書類審査は２名、面接審査は３名の計５名の複数の教員の審査を経ることとしている。これらにより、点数の偏りをなくすとともに、十分な客観性を確保し、多面的かつ公平な評価を行うこととしている。

入学資格審査、書類審査、面接審査、筆記試験の内容については、出題傾向を一定にすることで経年的な比較を行い、入学者の水準を一定に保つよう努力している。

選考の前には必ず研究科委員会を開催し、入学者受け入れ方針などの確認を行うとともに、面接を行う教員に入学者受け入れ方針を配布し、方針に基づいた選考を行えるよう配慮している。

また、合否判定基準については、いくつかのポイント及び留意点を明確にした書類審査および面接審査の基準判定資料を策定して、客観的な選抜基準による合否判定が実施できるようにしており、書類審査および面接審査（進学者については筆記試験も含む）の合計が60点以上であることを合格基準として定めている。

入学試験の合否判定は、専任教員及びみなし専任教員が出席する研究科委員会の合否判定会議で行い、合否判定検討資料を基に、合格者資料および合否判定審議結果を作成し、研究科長及び研究科長が指名する教員2名による3名の教員が確認を行うことで、合否に関するミスを防ぐ体制を取っている。

(4-5)

本研究科の入学定員は30名、収容人員は60名である。入学者は2011（平成23）年度が19名（入学志願者29名）、2012（平成24）年度が21名（入学志願者25名）、2013（平成25）年度が29名（入学志願者39名）、2014（平成26）年度は24名（入学志願者数31名）となっている。入学者数が入学定員を満たしていない状況が続いているが、一定以上の能力や資質を備えた学生の選抜に重点を置く厳格な入試を継続している。

2014（平成26）年度の在籍学生数は、長期履修学生や休学等による学生を含めて59名であり、収容人員に対して適正に管理されている。

表3 入学者数及び学生数

年度		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度
入学者数	社会人	18	19	26	19
	進学者	1	2	3	5
	計	19	21	29	24
在学生		46	45	58	59

(4-6)

本研究科では、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域における、地域をリードする高度専門職業人の養成」を目的としている。そのため、本研究科の受け入れ学生の対象は、営利的・非営利的法人、官庁などにおける2年以上の実務経験を有する者としているが、若干名については大学等からの進学者も受け入れの対象としている。

本研究科では、ビジネスリーダーのみならず、パブリック及びソーシャル系のリーダー育成という固有の目的を掲げていることから、通常の入試説明会に加え、北九州市役所の職員を対象とした説明会を毎年開催や2014（平成26）年度には医療関係者向けの説明会も開催するなど、特定の対象者に対するきめ細やかな取組を実施している。

また、北九州地域の産学官が協働して地域の産業人材育成に取り組むことを目的として設立された北九州地域産業人材育成フォーラムによる「MBAサテライトフォーラム」や、中小企業大学校直方校との連携講座、製造業系企業の後継者を会員とする「北九州ものづくり光継会」の研修会の開催などを通じて、中小企業経営者等への働きかけも行っている。

さらに、中華ビジネスと中国語コミュニケーションに特化したグローバル化対応のカリキュラムを本研究科の特徴のひとつとしていることから、この分野の特色をアピールするため、実践中

華ビジネス講座や中華ビジネスに係る講演会等を積極的に実施しており、今後の講座事業については、日本香港協会全国連合会や九州日本香港協会と連携した「CMMS (Chinese Management and Marketing School=華人経営塾)」の実施など取り組むこととしている。

これにより、海外展開を視野に入れた企業経営者のみならず、毎年数名の外国籍の入学者の獲得にも繋がっている。

こうした幅広い学生の受け入れにより、授業におけるビジネスとパブリックのクロスオーバーやグローバルな視点からのディスカッションが可能となっている。

また、本研究科では、秋期（10月）と冬期（2月）の2回の入学者選抜を実施しているため、秋期の合格者については入学までの時間が空くことから、入学予定者の学習意欲の維持や入学準備の時間の有効活用を目的として、2013（平成25）年度から入学前ガイダンスを実施している。教員による入学や履修に関する手続きなどの説明に加え、在校生と入学予定者の交流（相談会）を行い、入学予定者は、入学にあたっての不安を払拭し、本格的な学習の準備を進められるようにしている。

<根拠資料>

（4-1）

- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1頁、3頁～5頁）
- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（1頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（2頁）
- ・北九州市立大学ホームページ「マネジメント研究科（ビジネススクール）」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>

（4-2）

- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」

（4-3）

- ・添付資料 1-2：「平成27年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（15頁）
- ・添付資料 4-2：「入試説明会案内」
- ・マネジメント研究科ホームページ「入試概要」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/exam/>
- ・北九州市立大学ホームページ「大学院の入試情報」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/graduate_school/

（4-4）

- ・添付資料 4-1：「入試体制」
- ・添付資料 4-3：「入試判定資料」
- ・添付資料 4-4：「合否判定審議結果等資料」

（4-5）

- ・添付資料 4-5：「入学試験結果データ マネジメント研究科」

- ・添付資料 4-6 : 「平成 26 年度 学部・学科・学年別学生数」
(4-6)
- ・添付資料 1-2 : 「平成 27 年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」(1頁～2頁)
- ・添付資料 2-18 : 「マネジメント研究科入学前ガイダンスのご案内について」
- ・添付資料 4-7 : 「北九州市役所職員説明会概要」
- ・添付資料 4-8 : 「医療関係者向け説明会案内」
- ・添付資料 4-9 : 「北九州産業人材育成フォーラム概要」
- ・添付資料 4-10 : 「MBA サテライトフォーラム案内」
- ・添付資料 4-11 : 「中小企業大学校直方校連携講座案内」
- ・添付資料 4-12 : 「北九州ものづくり光継会 第 83 回経営者研修会案内」
- ・添付資料 4-13 : 「実践中華ビジネス講座案内」
- ・添付資料 4-14 : 「第 12 期 CMM S 概要等資料」

項目 17 : 入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7 : 入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8 : 学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9 : 固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

入学者選抜については、全学的な組織として設置された入試広報センター及び本研究科内に設置した入試委員会による体制のもとで適切かつ公正に実施している。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(4-7)

本学では、入試広報センターを設置しており、同センターは、学長指名による入試広報センター長のもとに、各学部及び研究科から選出された教員で構成されている。

本研究科の入学者選抜については、本研究科内に入試委員会を設置して実施している。入試委員会の構成は、2014(平成26)年度から、これまでの3名を5名に拡充し、専任教員とみなし専任教員の中から選任しており、みなし専任教員も本研究科の入試広報の運営に積極的に関わる組織体制としている。この入試委員会が、全学的組織の入試広報センターとの連携や事務組織の広報入試課入学試験係と協力して、学生募集要項の作成、応募資格の確認、試験問題の検討、そして入試の全般的な検証・改善等について、入試業務の実施・責任体制を整備して取り組んでいる。

入試日程については、本研究科入試委員会と入試広報センター、広報入試課入学試験係と協議の上日程案を作成し、研究科委員会の審議を経て入試広報センター会議で決定している。

入学者選抜にあたっては、毎回、入試委員会が、進学者用筆記試験の問題作成、入学資格審査、1次選考及び2次選考の担当教員など実施体制案を作成し、研究科委員会の審議を経て決定している。

2次選考の試験実施日においては、全学の入試広報センター長、本研究科長及び入試委員会委員長の3名を総括班に置き、広報入試課入学試験係が総務班として事務従事し、専任教員とみなし専任教員全員で入学試験を適切かつ公正に実施している。

(4-8)

学生の受け入れのあり方の検証や見直しについては、入試委員会及び広報委員会を中心に学生の職業別、年齢別、男女別、応募動機、地域別などについて調査分析し、研究科委員会において、その対応策を協議・決定し、取り組める事項から着手している。

選抜基準や選抜方法については、入試委員会を中心にその内容を検証し、本学他研究科や他大学研究科の入学試験と比較検討しながら対応策を立案し、研究科委員会における協議・決定を経て見直しを行っている。具体的には、2014（平成26）年度入試から、書類審査におけるエッセイ（小論文）について、設問内容が一部重複しているように思われるといった意見があり、設問内容について協議を行った結果、内容が重複していると思われないように、設問のポイントが明確になるよう一部修正することとした。また、出願書類について、従来は出身大学・大学院すべての卒業証明書・成績証明書を提出することとしていたが、2015（平成27）年度入試から、多忙な社会人出願者の負担を考慮し、卒業証明書や成績証明書については、出願資格を満たす出身大学（学部）のみを必須とし、大学院の証明書や複数の大学等における証明書については、任意提出とすることとした。さらに、外国籍志願者の日本語能力に関する証明書類について、これまでは試験の種類や基準を明記し、出願資格を限定的にしていたが、十分な日本語能力を有するにも関わらず、日本語能力に関する証明書の提出ができないことが、一部の外国籍志願者の出願の敬遠に繋がっているという意見があり、他大学の状況も勘案したうえで、試験の種類や基準は出願時には特に問わず、書類審査や面接等で確認することとした。

また、出願期間については、冬期入試の出願期間が1月上旬であるため、時期的な問題と多忙な社会人に配慮して、2015（平成27）年度入試から、これまでの5日間を10日間に変更した。

このように、本研究科の学生の受け入れのあり方については、継続的に検証する組織体制・仕組みとなっている。

(4-9)

本研究科の入学試験は、選抜区分を社会人（実務経験2年以上）と大学等からの進学者（実務経験2年未満）とに分けて実施しており、進学者に対しては、筆記試験を課している。また主に社会人を対象としていることから、異動など仕事上の状況を考慮して、秋期（10月）と冬期（2月）の2回の入学者選抜を実施している。また、入学志願者が受験しやすいように2次選考の面接審査は土曜日や日曜日など休日に実施している。

外国籍志願者に対しては、募集要項に、修学に差し支えない程度に日本語を修得していることという出願資格を明記し、日本語能力については出願書類や面接試験で確認を行っている。また、大学卒業資格を有していない社会人の入学志願者については、出願前に、職業経験（2年以上の実務経験が必要）や社会的経験、経歴などの実績を評価して出願資格を確認する入学資格審査を行っている。

さらに、本研究科ではビジネスだけでなくパブリック分野やソーシャルビジネス分野を含めた

地域のリーダーを育成することを目的としていることから、一般的な入試説明会に加え、市役所職員向けや医療関係者向けなど各分野に特化した説明会を、入試委員会および広報委員会を中心に企画し、研究科委員会の審議を経て実施している。

このように、本研究科では、幅広い機会を設け優秀な高度職業人育成のための人材確保に努めている。

<根拠資料>

(4-7)

- ・添付資料 4-1 : 「入試体制」
- ・添付資料 4-15 : 「平成 26 年度各種委員会の構成」
- ・添付資料 4-16 : 「平成 26 年度マネジメント研究科委員会名簿」

(4-8)

- ・添付資料 1-3 : 「平成 27 年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」
- ・添付資料 2-15 : 「マネジメント研究科の第 8 期入学生の特性」
- ・添付資料 4-17 : 「平成 25 年度第 4 回マネジメント研究科運営委員会（資料 4）入学試験エッセイについて」
- ・添付資料 4-18 : 「平成 25 年度第 20 回マネジメント研究科運営委員会議事録」

(4-9)

- ・添付資料 1-3 : 「平成 27 年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」
- ・添付資料 4-2 : 「入試説明会案内」
- ・添付資料 4-7 : 「北九州市役所職員説明会概要」
- ・添付資料 4-8 : 「医療関係者向け説明会案内」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科においては 2009（平成 21）年度から入学者数が定員数を下回る状況が続いている。従来から広報委員会を中心に、各種入試説明会の開催や企業・団体訪問、さまざまな組織との連携によるイベントの開催などを通じ、本研究科の広報活動等を行ってきたものの、未だ地域に本研究科の存在が十分に浸透しているとは言えない状況である。そのため、広報委員会を中心としたこれまでの活動を地道に継続するとともに、本研究科の存在と役割が地域において周知徹底されるような新たな取組みを検討し、入学志願者の確保に努める必要がある。

(2) 改善のためのプラン

- ① 本研究科の修了生は既に 150 名近くに及んでおり、これらの修了生は、地域社会でそれぞれ活躍をする傍ら、自主的に、本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」を組織し、勉強会などの活動を実施している。そこで、「K²BS マネジメント研究会」との連携を緊密にし、修了生の所属する企業・組織への働きかけを強化するとともに、修了生の協力を得ながら、より効果的な広報手法の検討・実施を進める。

- ② 本研究科の使命である「地域の自立的発展・産業振興への貢献」を実現するためには、社会経済系の人材のみならず、技術分野や医療分野等の理系人材に対してのマネジメント力の養成を図ることも求められる。実際、本研究科では、少なからず理系のバックグラウンドを持つ修了生を輩出しているが、今後はこの分野の人材により積極的に働きかけ、入学対象者層の拡充に努める。そのために、本学の国際環境工学研究科をはじめ、九州工業大学大学院等近隣に立地する大学院との連携を図り、入学者拡充策の検討を進める。
- ③ 本研究科の存在や役割を地域に周知徹底させるためには、一時的な広報活動だけでなく、本研究科の本質的な取り組みや成果を十分に理解してもらえるような広報・出版活動が求められる。そのため、地域の経済団体やマスコミ等と連携しながら、組織的活動による教科書やケーススタディ集の出版、修了生の取り組みを紹介する広報・出版等の可能性について検討を行う。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、学生の多様な特性やニーズに応じ、学生生活、修了後のキャリア形成等の相談・支援体制として修学アドバイザー制度を導入するなど、組織的に支援体制を整備している。

また、各種ハラスメント、経済的支援に関する相談・支援体制を整備し学生等に周知している。視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

(5-1)

本研究科では、個別学生の特性や目的に応じた学習指導・研究指導體制の充実に組織的に取り組むため、修学アドバイザー制度を導入している。この制度は、専任教員全員が入学から課程修了まで、学生一人ひとりの特性に応じた履修計画に対し、助言することを目的としている。具体的には、1年次においては、グループ・ディスカッションⅠの指導教員が修学アドバイザーとして、入学時の4月と2学期初めの10月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、進路希望や目標に応じて履修しようとする授業科目の選択や学習方法等について助言を行うものである。学生が2年次になると、プロジェクト研究指導教員が1年次の担当教員から引き継いで修学アドバイザーとなり、1学期初めの4月に学生が作成する修学診断シートに基づき、今後の履修計画や研究テーマ等について助言を行うこととしている。

その他、少なくとも毎週1回のオフィス・アワーを設けるとともに、専任教員のメールアドレスを公開するなど、専任教員が学生のさまざまな相談に個別に応じることができる体制を取っている。

また、本学北方キャンパスには、学生相談室、カウンセリングルーム、保健室、キャリアセン

ター、プロジェクトルームなど学生支援のための多様な機能を一箇所に集中させた学生プラザを設置し、生活、修学、心理、健康、進路等学生が抱える様々な問題の相談に応じている。

学生相談室には、保健・看護師、心理カウンセラー、事務職員が常駐し、学校医や精神科医と連携を取りながら相談に応じ、適宜助言等を行うとともに、関係する学部・研究科の教員や事務組織と適宜連絡・調整を図りながら問題解決にあたっている。

本学の学生支援のこれまでの取組については、2014（平成26）年6月刊行の「シリーズ北九大の挑戦 学生サポート大作戦 寄り添う学生支援」に取りまとめている。

（5-2）

人権問題やハラスメントに関しては、各種ハラスメントを防止し、健全な教育・研究環境を整備するために「北九州市立大学におけるハラスメントの防止および対策についての指針」などを定めている。「北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づき設置される人権・ハラスメント相談員が窓口となり、相談や苦情、申し立てを受け付けており、人権侵害やハラスメントに起因する問題が生じた場合は、学長を委員長とする人権・ハラスメント問題協議会が、迅速かつ適切に対応するシステムを構築している。

また、学生・教職員向けに、ハラスメントの防止に関するガイドラインや指針、相談員名簿などを掲載した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために…NO！ハラスメント」を作成し、入学時に配布するとともに、ホームページに掲載し、学生への周知を図っている。さらに、学生便覧にも「ハラスメント相談」の項目を設け、注意を喚起している。

（5-3）

学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金制度のほか、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度がある。本研究科の受給実績は、日本学生支援機構奨学金が、2010（平成22）年度7名、2011（平成23）年度5名、2012（平成24）年度2名、2013（平成25）年度2名、2014（平成26）年度1名で、同窓会奨学金は、2014（平成26）年度に1名であった。また、日本学生支援機構奨学金については、特に優れた業績をあげた学生は、返還が免除される制度があり、本研究科でも2010（平成22）年度に1名、2011（平成23）年度に1名が対象となっている。

さらに、経済的理由などやむを得ない事情により授業料の納入が著しく困難な場合に、一定の基準を満たす学生に対しては、申請に応じて授業料の1/2あるいは1/4を減免する措置を講じている。本研究科では、1/2減免が2010（平成22）年度5件、2011（平成23）年度1件、2012（平成24）年度4件、2013（平成25）年度6件、2014（平成26）年度6件、1/4減免が、2012（平成24）年度1件となっている。

これらの支援制度は、学生便覧やホームページ、パンフレットへの掲載、各種説明会等により周知を行っており、奨学金に関する具体的な情報は、本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスの掲示板にも掲示している。

また、厚生労働省の教育訓練給付制度の対象講座として指定を受けており、学生本人が支払った教育訓練経費の一部について受給ができるように支援体制を整備している。

（5-4）

本研究科の学生のほとんどは社会人であることから、就職等を希望する学生の進路・就職相談については、全学的には学生プラザ内のキャリアセンターにおいて対応している。同センターには、企業・公務員などの募集要項をはじめ、進路に関するさまざまな情報を備えている。また、

同センターは、常駐の事務職員やキャリア教育担当教員のほか、民間企業で人事担当を経験した学生支援担当部長やキャリアカウンセラーも配置している。

本研究科内においては、修学アドバイザー等が、就職等を希望する学生の進路・就職相談について適宜相談に応じている。

また、専任教員、特任教員を中心に、実業界とのさまざまな人的なネットワークを有しており、その資源を活かして学生の潜在的なキャリア開発等も含めて指導体制を取っている。このような相談・指導は、オフィス・アワーなどを利用して適宜行っている。

(5-5)

障がいのある学生に対しては、2013（平成25）年4月に策定した指針「障害学生支援の在り方について」に基づき、全学が一体となった支援体制を構築するとともに、障がいのある学生個々の実情に合わせたメニューを作成し、対応していくこととしている。

入学前に支援を希望する学生へは、障がいの程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮を行うことを学生募集要項に明記し、適宜相談や問い合わせに応じるとともに、入学試験合格者へは、必要書類の送付時に「障害のある学生の修学支援等希望調査表」を同封し、障がいの状況や希望する修学支援の内容を事前に聴取し、入学前相談や入学後の面談等を経て支援内容・体制を決定することとしている。

2008（平成20）年に障がいのある学生を受け入れた際には、当該学生用の障がいの状況に応じた対応を行った。

また、ハード面に関しては、施設のバリアフリー化に努めており、北方キャンパスにおいては、各建物にスロープやエレベーターを設けている。建物内部では、段差等を極力なくして、安全性と移動性を確保している。

留学生に対しては、本研究科では修学アドバイザーが適宜相談に応じるとともに、国際教育交流センター及び国際化推進室が相談窓口となり、生活面等での助言や指導、必要な情報提供、就職支援、各種行事案内などを行っている。

本研究科の学生のほとんどは社会人であることから、授業は平日夜間と土曜日に開講し、平日の授業は小倉駅に直結する小倉サテライトキャンパスで行っている。小倉サテライトキャンパスには、学生用パソコン、自習スペースを備えており、働きながらでも学びやすい環境を整備している。

また、長期履修学生制度を導入し、学生が職業を有しているなどの理由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり（最長4年間）計画的に履修できる体制を整えている。申請条件・方法等については、履修ガイドに明示し、入学時のオリエンテーションでガイダンスをすることで周知を図るとともに、修学アドバイザーが修学診断シート提出時などに適宜相談に応じている。2010（平成22）年度2名、2011（平成23）年度6名、2012（平成24）年度1名、2013（平成25）年度4名、2014（平成26）年度2名の学生がこの制度の適用を申請し、計画的な履修を行っている。

(5-6)

学生の自主的な活動に対しては、オフィス・アワーや授業時間外においても、専任教員が学生からの申出に応じて、適宜相談を受けるとともに指導にあたっている。また、土曜日に開講している北方キャンパスにおいては、授業の実施以外の時間に教室用の7階会議室を自習や交流するスペースとして開放している。2014（平成26）年度には、夏季休業期間中も小倉サテライトキャンパスを使用できるようにするなど、学生の要望に応じて支援を行っている。

本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」では、毎年総会（年1回）や理事会（年4～5回）を開催するとともに、各期の企画による勉強会等も実施しており、勉強会等では、会場として小倉サテライトキャンパスの使用や専任教員等が講師を務めるなどの協力・支援を行っている。マネジメント研究会の役員には、専任教員から理事1名・監事1名が選出され運営に関与するとともに、研究科長が相談役という立場で管理・運営を支援している。

この他、専任教員や修了生等の協働によるベンチャーフィランソロピー団体の設立や修了生が設立した企業の取締役として専任教員が就任するなど、修了生の活動にも専任教員が積極的に関わっている。

（5-7）

本研究科では、学生生活に関する支援・指導をより一層充実させるために、FD委員会や教務委員会を中心に、授業アンケートやFD研修会を実施し、随時検討を行うこととしている。

また、FD委員による学生から意見、要望、提案などを受ける意見箱の設置や、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）を年に1～2回程度開催するなど、学生からの意見や要望を把握し、これらを踏まえて対応策を検討・実施し学生支援の改善を図っている。

さらに、グローバル人材育成の観点から、本研究科が実施する海外研修に参加する学生に対して、渡航に係る旅費の一部を補助する「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金」制度を2014（平成26）年度に創設し、2014（平成26）年度は、9名の学生がこの制度を利用し奨学補助金の支給を受けている。

<根拠資料>

（5-1）

- ・添付資料 1-3：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2014」（8頁）
- ・添付資料 2-4：「平成26年度マネジメント研究科教員オフィスアワー一欄」
- ・添付資料 2-16：「修学診断シート」（様式）
- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧平成26年度」（43頁～47頁）
- ・添付資料 5-6：「学生プラザ（リーフレット）」

（5-2）

- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧平成26年度」（43頁～47頁）
- ・添付資料 5-2：「北九州市立大学におけるハラスメントの防止及び対策についての指針」
- ・添付資料 5-3：「北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関する規程」
- ・添付資料 5-4：「快適なキャンパス環境をつくるためにNo!ハラスメント」
- ・北九州市立大学ホームページ「セクシャルハラスメント防止」

http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.af7d3e6036b85150.efbcaefbcafefbc81e3838fe383a9e382b9e383a1e383b3e383884832362e706466/%EF%BC%AE%EF%BC%AF%EF%BC%81%E3%83%8F%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88H26.pdf

（5-3）

- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」（14頁）
- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧平成26年度」（41頁～42頁）
- ・添付資料 5-5：「授業料減免制度説明会資料」
- ・添付資料 5-8：「平成26年度マネジメント研究科学生便覧（補足版）」（5頁）

- ・北九州市立大学ホームページ「学生の奨学金」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/scholarship/
- ・北九州市立大学同窓会ホームページ「奨学金募集要項」
<http://kitakyu-dousoukai.com/activity/shougakukinboshu.html>
- ・北九州市立大学ホームページ「授業料の減免」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/2008-0610-1337-15.html
(5-4)
- ・添付資料 5-6 : 「学生プラザ (リーフレット)」
- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧平成 26 年度」(65 頁～66 頁)
(5-5)
- ・添付資料 1-2 : 「平成 27 年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」(6 頁)
- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(9 頁～10 頁、69 頁～74 頁)
- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧平成 26 年度」(61 頁～63 頁)
- ・添付資料 5-7 : 「障害学生支援の在り方について」
- ・添付資料 5-8 : 「平成 26 年度マネジメント研究科学生便覧 (補足版)」(3 頁～4 頁)
- ・添付資料 5-9 : 「障害のある学生の修学支援等希望調査表」
- ・添付資料 5-10 : 「バリアフリー対応状況」
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS キャンパス概要/アクセス」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/access.html>
- ・北九州市立大学ホームページ「小倉サテライトキャンパス 交通アクセス」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/access/sattelite_campus.html
(5-6)
- ・添付資料 2-4 : 「平成 26 年度マネジメント研究科教員オフィスアワー一欄」
- ・添付資料 2-48 : 「K²BS マネジメント研究会総会議事録資料」
(5-7)
- ・添付資料 2-7 : 「平成 26 年度前期大学院マネジメント研究科授業アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-11 : 「平成 26 年度第 1 回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 2-35 : 「FD 研修プログラム」
- ・添付資料 5-11 : 「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金について」
- ・添付資料 5-12 : 「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金交付事務取扱要領」

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科では、学生の大半を占める社会人に対して、できる限り支援を行う体制としている。ただし、進学者や職業を有していない学生に対しての就職支援については、全学的に対応しているキャリアセンターと、本研究科の専任教員・特任教員などの個々の対応に委ねられているところが大きいと、本研究科としての組織的な対応を整備する必要がある。

また、本研究科では同窓会的組織である「K²BS マネジメント研究会」との連携を図っているが、修了生全体の動向（転職・退職、起業、転勤、昇格等）の把握については十分とは言えないため、修了生の動向から読み取れる教育成果やニーズ等を踏まえたうえで、今後の教育課程の改善や学生・修了生への支援策の展開に繋げていくことが重要であると考えます。

（２）改善のためのプラン

- ① 本研究科独自の就職支援の取組みとして、進学者や就職を希望する学生に対して、修了生のネットワーク等を活かし、組織的に支援を行うことができる体制を整備する。
- ② 「K²BS マネジメント研究会」との連携のもとで整備した修了生名簿について、逐次情報を更新し最新の状況を把握するように努める。また、この名簿に基づき、アンケート等を実施し、修了生全体の直近の動向やニーズ等を把握・分析し、今後の教育改善や支援策の検討のためのツールとして活用できるように取組を進める。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、社会人学生に配慮して小倉サテライトキャンパスを設置している。また、各キャンパスにおいても、学生の自習や交流ができる環境や、障がいのある学生に配慮した設備を整えている。

視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

(6-1)

本研究科の講義室等の施設・設備については、大学本部がある北方キャンパスに加えて、小倉駅ビルアミュプラザ7階にある小倉サテライトキャンパスの2所に配置している。本研究科の学生の多くが職業を有する社会人であるため、本研究科の授業は、土曜日全日は北方キャンパス、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで実施している。

小倉サテライトキャンパスは、本研究科が2007（平成19）年4月に創設されて以来、小倉駅から徒歩で約10分の距離にあるAIM（アジア太平洋インポートマート）7階に設置していたが、仕事等で多忙な社会人学生の利便性に考慮して、2013（平成25）年10月からJR小倉駅に直結したアミュプラザ小倉7階に移転した。

北方キャンパスでは、本館7階にあるE-702（90㎡・52席）、E-703（90㎡・39席）等の会議室を講義室として主に授業を行い、3名程度の少数の学生と演習形式で行う「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、本館2階のB-402（38㎡・27席）等の小教室を使用して授業を行っている。本館7階の会議室は、机等の稼働が可能で、柔軟な講義形態に対応でき、2コマ連続180分の授業にも配慮している。パソコン、プロジェクター等の設備も整え、無線LAN等による授業にも対応できる環境を整備している。

また本館8階のマネジメント研究科資料室（90㎡）には、会議・打ち合わせコーナー、自習コーナー、図書コーナー（2,166冊）、パソコン（4台）を設置・整備している。

小倉サテライトキャンパスでは、第一教室（64㎡・30席）、第二教室（89㎡・46席）、自習室（11㎡・9席）、ミーティングルーム（11㎡・8席）、図書コーナー（198冊）、打ち合わせテ-

ブル、パソコン（4台）などを設置・整備している。また、学生が授業や自習のための個人用パソコンなどを利用する際に必要な無線LAN等の情報通信インフラストラクチャーを整備している。

北方キャンパス及び小倉サテライトキャンパスの講義室・教室には、可動式の机・椅子を設置し、授業の形態に応じて適宜自由な配置を行っている。また、いずれの講義室、教室においても、パソコンやプロジェクターの利用が可能である。

なお、小倉サテライトキャンパスは本研究科の使用が最優先されており、ほぼ本研究科が専有している状況である。

(6-2)

北方キャンパスには、本研究科専用の自習コーナーを本研究科資料室内に整備するとともに、大学全体の自習室はC-501教室(159㎡・62席)をはじめ本館に3室、1号館、3号館に各1室、図書館に2室の計7室があり、本館学生ホールにもパソコンを設置して整備している。

また、大学院生に対しては、個人パソコンを持ち込んで使用できるなど情報通信インフラストラクチャーが整備された自習室があり、希望者に対して個別の自習室が割り当てられている。

学生が議論・打ち合わせや自習等を行う場合は、本研究科資料室内の会議・打ち合わせコーナーや、土曜授業の際には、授業に使用していない時間など、本館7階の講義室が自由に使えるようにしている。

また、小倉サテライトキャンパスにおいても、無線LANの環境を整え、パソコンを持ち込んで使用する等自由に自習ができるスペースやパソコン4台を設置したパソコンコーナーを整備するとともに、ミーティングルームや打ち合わせテーブル、授業がない場合の教室で学生同士の議論等ができるように対応し、学生の相互交流を促進する環境を整えている。

(6-3)

本研究科が主に使用する北方キャンパスの本館においては、エレベーターやスロープ等は建設当時から整備されており、北方キャンパスの本館以外の建物についても、出入口のスロープ設置や段差の解消工事を施す等のバリアフリー化も推進している。また、モノレール駅から本学へのアプローチについても、モノレールを運営する北九州高速鉄道(株)が障がい者用エレベーターを設置し、本学の青嵐門(モノレール駅からの入り口)もスロープにして対応している。

小倉サテライトキャンパスにおいては、移転時に施設内をすべてバリアフリー化するとともにキャンパス入口は自動ドアとし、車いす等でも利用しやすいように配慮している。小倉サテライトキャンパスが設置されているアミュプラザ小倉についても、施設を運営する小倉ターミナルビル株式会社により、ビル入り口の自動ドアやエレベーターなどの設置によりバリアフリー化が徹底されている。

(6-4)

本学では、北九大ポータルシステムにより、お知らせの通知、メール、学習支援(学習資料の閲覧、配布)等学生生活に必要な機能を、Web上で提供しており、インターネットに接続しているパソコンであれば、学外からも利用することができる。

また、情報基盤の整備を行い、教育研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進することを目的に、従前の学術情報総合センターをひびきのキャンパスも含めた全学的な組織として発展させた「情報総合センター」を2012(平成24)年に設置した。これにより、従来の学術情報の取扱いに加えて、大学全体の管理運営に関するシステムも所管することとし、同センターを中心に

情報基盤の整備・維持管理を戦略的に推進している。

北方キャンパスにおいては、学生ホールや学生交流スペースなど4ヶ所に無線ルーターを設置し、ワイヤレスでインターネットを利用しやすい環境を整備している。また、2013（平成25）年に図書館3階に、2014（平成26）年に図書館AVホールにおいて、無線LANが利用できるようにするなど情報通信インフラストラクチャーの拡充を図っている。

小倉サテライトキャンパスにおいては、教員等が授業のために利用するパソコン、プロジェクタなどを利用できる有線LANを配備するとともに、学生が授業や自習のための個人用パソコンなどを利用する際に必要な無線LAN用ルーターを設置し、教室や自習室はもちろんキャンパス内のあらゆる場所において、ワイヤレスでインターネットを利用できるようにしている。

これらの大学全体の情報通信ネットワークは、情報総合センターが一括して管理運営を行っている。

（6-5）

教育研究に資する人的な支援体制については、主として学務第一課大学院係が本研究科を担当し、入試広報については広報入試課、退学や休学の手続きなどについては学生相談室、就職の相談については就職支援室、留学の相談については国際化推進室、情報通信に関する相談等については学術情報課、健康不安などについては保健室など、学生の個別的事情に応じて横断的に連携を図って対応している。

また、本研究科の学生のほとんどが社会人であることから、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで土曜日は北方キャンパスで授業を行っているため、小倉サテライトキャンパスについては、平日午後5時30分～午後10時、本研究科資料室については平日午前9時30分～午後4時30分と土曜午前9時～午後8時に、それぞれスタッフを配置し、講義に使用する機器の準備や学生への事務連絡等を行っている。

また、北方キャンパスにおける研究を推進するために、学長が指名する9名の教員で組織する北九州市立大学研究委員会を設置し、重点研究分野に関することや研究水準の向上に関すること等の審議を行うこととしており、本研究科からも委員が選任されている。研究委員会の事務の他、科研費助成事業申請や研修・出版助成等、教員の研究に関する支援については、地域・研究支援課が対応している。

本研究科内の教育支援体制としては、TA・RA制度は導入していないが、語学科目の授業において、本研究科外国人留学生を講義補助として活用するなど、語学科目において効果があるため、必要に応じて学生による教育支援も実施している。

（6-6）

本研究科では、平日夜間に授業を行っている小倉サテライトキャンパスを、新幹線や在来線特急、バス、モノレールなどあらゆる交通機関が乗り入れる北九州地域の交通ネットワーク拠点である小倉駅に直結した駅ビルに2013（平成25）年10月に移転し、社会人学生の利便性を向上させるとともに、遠距離から通学する学生や女性学生が授業後夜間遅くに帰宅する際の不安を減少させるように配慮した。

また、学生の利便性の向上以外にも、交通の便が良くなることで、交流会やイベントの開催などへの利用が見込まれることから、積極的に施設の活用を図り、本研究科の地域貢献の一環として発展させていくこととしている。

さらに、小倉駅はJRとモノレールの乗車人数を合わせると1日平均5万人を超え、九州内で

は博多駅に次いで利用者が多いため、小倉サテライトキャンパスの存在が多数の目に触れることにより、本研究科のPRにも繋がることを期待している。

<根拠資料>

(6-1)

- ・添付資料 1-3 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2014」(10 頁)
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(15 頁)
- ・添付資料 2-3 : 「平成 26 年度マネジメント研究科時間割表」
- ・添付資料 2-20 : 「小倉サテライトキャンパス概要」
- ・添付資料 2-21 : 「教室一覧」
- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧平成 26 年度」(10 頁～13 頁、79 頁～81 頁、186 頁)
- ・添付資料 5-8 : 「平成 26 年度マネジメント研究科学生便覧 (補足版)」
- ・添付資料 6-4 : 「無線 LAN 使い方」

(6-2)

- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧平成 26 年度」(79 頁～81 頁)
- ・添付資料 5-8 : 「平成 26 年度マネジメント研究科学生便覧 (補足版)」(2 頁～3 頁)
- ・添付資料 6-1 : 「北方キャンパス 3 号館大学院自習室貸与申請について」
- ・添付資料 6-4 : 「無線 LAN 使い方」

(6-3)

- ・添付資料 5-10 : 「バリアフリー対応状況」

(6-4)

- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧平成 26 年度」(79 頁～81 頁)
- ・添付資料 5-8 : 「マネジメント研究科学生便覧補足平成 26 年度」(2 頁～4 頁)
- ・添付資料 6-4 : 「無線 LAN 使い方」

(6-5)

- ・添付資料 4-15 : 「平成 26 年度各種委員会等の構成」
- ・添付資料 5-8 : 「マネジメント研究科学生便覧補足平成 26 年度」(8 頁)
- ・添付資料 6-5 : 「事務局事務分担表」
- ・添付資料 6-6 : 「北九州市立大学研究委員会規程」

(6-6)

- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」(15 頁)
- ・北九州市立大学ホームページ「小倉サテライトキャンパス 交通アクセス」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/access/sattelite_campus.html
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS キャンパス概要/アクセス」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/access.html>

項目 20 : 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十

分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、北方キャンパスの図書館に学習や教育研究活動に必要な図書や各種資料等を整備し、本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスにも、MBA関連の図書や各種資料等を配架するなど整備している。また、図書館については、新館を建設中であり、機能の充実を図る計画である。

具体的な内容は以下のとおりである。

(6-7)

北方キャンパスの図書館および本研究科資料室、小倉サテライトキャンパスには、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の研究活動に必要なかつ十分な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育・研究上必要な資料が体系的に整備されている。また、各種文献検索データの導入により、レファレンス機能の高い環境を提供している。

表4 図書館の蔵書状況（平成25年度）【北方キャンパス（所管：図書館）】

図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点
	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕		
568,205 〔122,695〕	7,626 〔1,197〕	21	17,043	40

このうち、特に本研究科に関連が深いMBA関連図書については、本研究科資料室に約2,200冊、小倉サテライトキャンパスに約200冊を配架し、本研究科の学生が授業やレポートの作成の際等に容易に利用できるようにしている。

また、各専任教員の研究室には、個人研究費で購入され図書館に登録されている専門図書が多数あり、学生が論文指導を受ける際に、指導教員の指示によりこれらの図書を参考とすることもできる。

また、本研究科では、ブルームバーグやDatastream、Business Source Premierの情報検索システムの利用が可能となっている。さらに、本学経済学部がホストとなっている、EBSCOhost、Econlit、JSTOR、NBER、日経テレコン、日経Needs-Financial Questなどの検索システムや電子ジャーナル、データベースについて相互利用することが可能となっている。

(6-8)

北方キャンパスの図書館の開館時間は、平日・土曜日が午前9時15分～午後9時30分、日曜

日・祝日が午前10時～午後6時となっている。休館日や時間外についても、返却については、図書館玄関脇の「図書返却口」で行うことができる。

本研究科資料室及び小倉サテライトキャンパスの図書については、それぞれの開室時間に貸出・返却が可能であり、また、本研究科資料室で貸し出した図書を小倉サテライトキャンパスで、小倉サテライトキャンパスで貸し出した図書を本研究科資料室で返却できることとしている。

図書の貸出期間及び冊数については、大学院生は1ヵ月間20冊まで、教員は6ヵ月間30冊までとなっており、教育研究に配慮されている。

北方キャンパス図書館の図書については、図書館利用者サービス（「My Library」）からインターネットを利用して、貸出・予約状況の確認や、予約・返却期限の延長などが可能となっている。

また、北方キャンパス図書館にない文献については、ILLサービス（相互利用サービス）を利用して、他大学の図書館などから、図書や文献のコピーを取り寄せることができ、2014（平成26）年度は、試行的に学生が研究論文やゼミレポートなどの目的で利用する場合に限り、費用の公費支出を選択できることとしている。

なお、北方キャンパスの図書館は、現存図書館（4,685㎡）に連結する形で新館（3,535㎡）を建設中であり、面積1.8倍の新しい図書館として、2016（平成28）年に供用開始する予定である。新図書館では、蔵書数を1.3倍（72万冊）に増やすとともに、学生の自主的・共同的な学習の場（ラーニング・コモンズ）を整備するなど、学修支援・滞在型の図書館機能を設けることとしている。

（6-9）

本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスに配架される雑誌、資料、専門書等については、本研究科の専任教員が各年度の予算の範囲内で積極的に選書し整備を進めている。このため、専任教員それぞれの専門性を活かすとともに、多様性を有した図書資料の整備が可能となっている。特に、最近の動向を踏まえての研究・学習に資するために、直近のトレンドや論点等が分かる専門書等が多く選書され、また学生のさらなる向学心に応えるため、英文原書資料なども整備を行っている。

<根拠資料>

（6-7）

- ・添付資料 6-3：「図書館の整備状況」
- ・添付資料 6-4：「北九州市立大学図書館資料収書方針」
- ・北九州市立大学ホームページ「図書館」

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/index.html>

（6-8）

- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧平成26年度」（73頁～78頁）
- ・添付資料 6-1：「マネジメント研究科学生便覧補足平成26年度」（5頁）
- ・添付資料 6-7：「新図書館建設の概要」
- ・北九州市立大学ホームページ「図書館」

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/index.html>

【6 教育研究環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

教育研究環境は、適切に維持されていると考えているが、本研究科の学生のほとんどが社会人学生であることに十分配慮して、さらなる学習支援策を講じるとともに施設の利便性の向上を図っていく必要がある。また、教育支援体制の充実を図るためT A・R A制度の導入に向けた検討が必要である。

(2) 改善のためのプラン

業務の都合や出張等により授業に出席できなかった学生への支援策として、レジュメ等講義資料の一元的な保管や管理、欠席時の講義資料配布方法の改善、授業収録等の検討を進める。

また、小倉サテライトキャンパスの修学環境やさらなる利便性の向上、活用等について、学生のニーズを踏まえた対応を図る。

T A・R A制度については、アカウンティングやファイナンス等のT A導入による教育効果が見込まれる授業科目や、中華ビジネス研究センターにおける調査・研究等のプロジェクトに伴うR Aの活用など、制度の導入に向けた検討を行う。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、研究科委員会を設置して管理運営を行っている。また、関連法令等に基づいて学内規程等を定め、遵守している。また、教学等の重要項目については、研究科委員会の決定が尊重され、研究科長の任免等については定めた規程により運用している。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(7-1)

本研究科の管理運営は、大学院学則第10条第3項の規定により本研究科の専任教員をもって構成する学部から独立した教員組織である研究科委員会を設置し運営している。

(7-2)

研究科委員会は、学校教育法第93条で規定される教授会に該当する組織として、大学院学則第10条に基づき設置されている。研究科委員会に関して必要な事項は、大学院学則第12条の規定に基づき、北九州市立大学大学院研究科委員会規程（以下、「研究科委員会規程」という。）において、研究科委員会の組織や審議事項等が定められており、研究科委員会規程に基づき適切な管理運営を行っている。

また、研究科内に、本研究科の管理運営を円滑に行うために、本研究科独自の委員会として教務委員会、広報委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検評価委員会、教員評価委員会、予算委員会、図書委員会、学術（編集）委員会、庶務委員会を設置して、専任教員及びみなし専任教員から2～5名が各委員となり、研究科の各種業務を分担して行うこととしている。

(7-3)

本研究科では、大学院学則第10条第4項において、①研究科に関する諸規程の制定改廃に関すること、②教育課程に関すること、③学生の進学、休学、退学、復学、除籍、留学その他学生の身分に関すること、④成績評価、学位請求論文の審査等に関すること、⑤そのほか、研究科の教育、研究及び運営に関することと定められた研究科委員会の審議事項については、専任教員で組織される研究科委員会が審議することとされている。

この研究科委員会の審議事項のうち、公立大学法人北九州市立大学教育研究審議会規程第2条第1項において、①中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、②地方独立行政法人法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの、③重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、④教育課程の編成に関する方針に関する事項、⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑦教員の人事及び評価に関する事項、⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、⑨定款第20条第2項に規定する教育研究審議会の意見、⑩その他大学の教育研究に関する重要事項については、教育研究審議会において審議することとされていることから、重要な規程の制定又は改廃、教育課程の編成に関する方針に係る事項等については、教育研究審議会に付議され、大学としての意思決定が行われているが、研究科委員会の審議結果に基づいて決定されているため、本研究科委員会の決定が尊重されている。

(7-4)

本学では、大学院学則第9条において、研究科に研究科長を置くことが規定され、研究科委員会規程第2条第3項に基づき、研究科委員会の委員長は研究科長をもって充てることとされている。本研究科長の選任については、北九州市立大学学部長等の選考に関する規程第13条から第15条において、候補者の選出や選挙について規定されており、これに基づき適切に運用を行っている。

具体的には、本研究科専任教員の教授のうちから、選挙当日に在職する研究科委員会の構成員による2名連記無記名投票を行い、得票順位上位2位までの者を研究科長の候補者として選出し、この候補者のうちから学長が教育研究審議会の議を経て選考することとしている。

(7-5)

本研究科では、本学の教育研究上有意義であり、かつ本来の教育研究に支障を及ぼすおそれのないものと認める場合に限り受託研究および共同研究を行うこととしている。北九州市立大学受託研究取扱規程および北九州市立大学共同研究取扱規程において、受託・共同研究の条件や申込・決定方法、研究費の受払い等について定めており、これに基づき適切な運用を行っている。

具体的には、受託研究、共同研究を受け入れる際には、研究科長が当該研究を担当する者の意見を聴いた上で研究科委員会に付議され、研究科委員会の審議を経て、理事長が受け入れを決定することとしている。これらの資金の授受等の管理については、理事長が研究費の取扱所管課長である地域・研究支援課長をして、理事長の名義により、金融機関に預金させ、支出については、総務課長が理事長の支出命令に基づき払い出しを行っている。

本研究科では、2013（平成25）年度に北九州市から「市民活動団体等と行政との共同事業に関する先進地域の調査研究」の受託研究申込みを受け調査研究を実施した。

また、グローバル人材育成のため、教職員間での情報交換や特別講義の相互提供、学術資料の提供等、学術協力の推進、交流や関係を強化することを目的として、中華圏を中心とした大学と学術交流協定や覚書を締結している。これまで、中国人民大学中国民营企业研究センター、遼寧大学商学院、遼寧大学新華国際商学院、東北大学工商管理学院、大連理工大学管理学院、マカオ大学管理学院と学術交流協定等を締結し交流等を推進してきた。

2012（平成24）年には、香港大学華人経営研究センターと共同研究プロジェクト等を推進するための学術交流覚書を交わした。この覚書に基づき、共同研究プロジェクトの第1回目として、九州・山口地域に本社がある企業本社の経営者を対象に、第2回目として海外子会社管理職を対象に「九州地域企業のグローバル化調査」を実施して、分析・研究を行い、結果について報告会を開催した。また、第3回目として、中華ビジネス研究センターにおいて、「成功企業の事例研究」を実施する予定であり、さらに、新たな調査研究プロジェクトとして中国民营企业の経営様式に関する調査研究やASEANビジネスネットワーク構築に関する調査研究など、地域社会の活性化に繋がるビジネス等の支援を行うこととしている。

（7-6）

本研究科と関係する学部・研究科は設置されていない。ただし、経済学部、外国語学部、法学部、アジア文化社会研究センター、都市政策研究所の教員が学内兼任教員として、本研究科の講義を担当している。その一方で本研究科の専任教員は、大学院社会システム研究科および経済学部の講義・演習等を担当している。そのうち、経済学部の講義である「北九州経済分析Ⅱ」では、本研究科の専任教員が担当の下、本研究科の修了生6名をゲストスピーカーとして招いて、地域の実践的な経営を学ぶ機会を提供し、本研究科と経済学部のユニークな連携事例となっている。この他、国際舞台で活躍できる人材育成を目的とした副専攻プログラム「Global Education Program」や北方とひびきのの両キャンパスの学生間の交流を目的とした「北方・ひびきの連携事業」の連携科目など、中期計画に基づき全学的に推進を図っている学士課程プログラムの授業科目への協力も行っている。さらに、研究高度化とネットワークづくりを目的に、学部・学科・専門領域を越えた教職員の交流の場として開催される「北方サロン」の講師も務めるなど、学内での連携・役割分担を適切に行っている。

<根拠資料>

（7-1）

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第10条第3項）

（7-2）

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第10条、第12条）
- ・添付資料 4-16：「平成26年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 7-1：「北九州市立大学大学院研究科委員会規程」

（7-3）

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第10条第4項）
- ・添付資料 4-16：「平成26年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 7-2：「公立大学法人北九州市立大学教育研究審議会規程」（第2条第1項）

（7-4）

- ・添付資料 1-1：「北九州市立大学大学院学則」（第9条）

- ・添付資料 7-1 : 「北九州市立大学大学院研究科委員会規程」(第2条第3項)
- ・添付資料 7-4 : 「北九州市立大学学部長等の選考に関する規程」(第13条～第15条)
(7-5)
- ・添付資料 1-8 : 「中華ビジネス研究センター概要」
- ・添付資料 2-22 : 「中国人民大学経済改革与発展研究院との学術交流協定書」
- ・添付資料 2-23 : 「遼寧大学商学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-24 : 「遼寧大学新華国際商学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-25 : 「東北大学工商管理学院学術交流協定書」
- ・添付資料 2-26 : 「香港大学華人経営研究センター交流覚書」
- ・添付資料 2-27 : 「マカオ大学管理学院学術交流覚書」
- ・添付資料 7-9 : 「北九州市立大学受託研究取扱規程」
- ・添付資料 7-10 : 「北九州市立大学共同研究取扱規程」
- ・添付資料 7-11 : 「受託研究契約書」
- ・添付資料 7-12 : 「中華ビジネス研究センター平成27年度事業計画」
(7-6)
- ・添付資料 2-8 : 「マネジメント研究科教員一覧」
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2015」(11頁～12頁)
- ・添付資料 7-5 : 「平成26年度社会システム研究科開講科目表」
- ・添付資料 7-6 : 「平成26年度経済学部開講科目表」
- ・添付資料 7-7 : 「北九州経済分析Ⅱ」シラバス
- ・添付資料 7-8 : 「Global Education Program 平成26年度開講科目」

項目22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7: 適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第35条〕〔F群、L群〕

7-8: 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9: 固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の基本的な使命、固有の目的の実現を支援するための事務組織を設け、運営を行っている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(7-7)

大学の事務組織については、事務局長の下に、各課・室が置かれ、各事務組織は、事務分担に応じて管理運営及び教育研究を支援している。

本研究科の教育活動や各種行事、管理運営等に関する事務は、学務第一課大学院係が担当している。大学院係は、北九州市からの派遣職員である大学院を担当する係長1名及び本研究科担当

の契約職員2名が配置されている。

学務第一課の事務受付時間は、平日午前8時30分～午後7時45分、土曜午前8時30分～午前12時15分であるが、本研究科の授業は、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで、土曜は北方キャンパスで実施されるため、小倉サテライトキャンパスについては、平日午後5時30分～午後10時、本研究科資料室については平日9時30分～午後4時30分と土曜午前9時～午後8時に、それぞれ業務委託によるスタッフ2名ずつを配置し、講義の準備、施設管理及び運営補助、学生への事務連絡等を行っている。

本研究科が所属する北方キャンパスの事務局組織は、他に、学生の異動や福利厚生、奨学金や授業料減免等に関する事務を行う学務第一課学生係、管理部門として総務課及び経営企画課、国際交流や留学に関する事務については国際化推進室、地域貢献や公的外部資金、教員研究費に関する事項については地域・研究支援課、大学広報活動や入試については広報入試課、就職相談やインターンシップに関しては就職支援室、学生生活や健康等に関する相談については学生相談室、図書館および情報システム等に関する事項については学術情報課を置き、それぞれ事務事業を遂行するのに必要な事務職員を配置している。

(7-8)

事務組織間の意思疎通を図るとともに懸案事項等の協議を行うため、毎月1回（原則として毎月1日午前9時から開催）、事務局長、事務局次長、ひびきのキャンパス担当部長、各課長（ひびきのキャンパス含む）から構成される事務局連絡会議を開催している。

さらに、学長、副学長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長のほか事務局長が構成員となる教育研究審議会には事務組織の関係部課長も出席することや、各研究科・学部等から選出された者により構成される学内の横断的な組織である各種委員会や各学部の教授会等の事務を各事務組織が担当するなど、教学組織と事務組織の有機的連携も図られている。

本研究科内においても、教育活動等の実施にあたって、学務第一課大学院係と研究科長や各種委員会が協議するなど、事務組織と教員組織の有機的連携が図られている。

(7-9)

本研究科では、社会人学生の利便性に考慮し、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで授業を行っていることから、スタッフ2名（管理運営委託）を配置し、教員・学生の応対等事務手続きや講義の準備など授業運営補助を行っている。

また、本研究科の特色の一つである「中華ビジネス」に関する調査研究や企業・行政機関等におけるグローバル人材の育成を推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置し、外国語での事務対応が可能なスタッフ1名を配置しており、同センターのスタッフは、学務第一課大学院係に配置され、センターの管理運営の他、中華ビジネスに係る各種業務（中華ビジネス講座、海外協定校等との交流事業、調査研究プロジェクト等）の事務を専属で行っている。

<根拠資料>

(7-7)

- ・添付資料 6-5：「事務局事務分担表」
- ・添付資料 7-3：「公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程」
- ・添付資料 7-13：「北九州市立大学事務局組織図」
- ・添付資料 7-14：「学務第一課大学院係事務分担表」

- ・添付資料 7-15 : 「北九州市立大学小倉サテライトキャンパス及びマネジメント研究科資料室管理運營業務委託」委託契約書 (写)

(7-8)

- ・添付資料 4-15 : 「平成 26 年度各種委員会の構成」
- ・添付資料 4-16 : 「平成 26 年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 7-13 : 「北九州市立大学事務局組織図」

(7-9)

- ・添付資料 1-8 : 「中華ビジネス研究センター概要」
- ・添付資料 7-14 : 「学務第一課大学院係事務分担表」
- ・添付資料 7-15 : 「北九州市立大学小倉サテライトキャンパス及びマネジメント研究科資料室管理運營業務委託」委託契約書 (写)

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本学の事務事業は、各課・室において分担されているが、本研究科の学生の多くが社会人であることから、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで、土曜日は北方キャンパスで授業を行っており、学生に最も身近な事務窓口は、北方キャンパスの各窓口より小倉サテライトキャンパス及び本研究科資料室となっている。

また、本研究科は、外部の実務家教員等が多いこと、地域経済界等との繋がりを強化する必要があること、専門職大学院の認証評価制度があることなど、学部や他の研究科とは性質や環境が大きく異なることから、全学的な組織の中での運営体制では、学生や教員のニーズに十分に 대응することができないことも多い。さらに、イベント等の増加や中華ビジネス研究センターの設置などにより事務事業も多様化していることから、これらに対応できる体制を整えるために、事務体制の強化を図る必要がある。

(2) 改善のためのプラン

上記のように、本研究科は、学部や他の研究科とは異なる特性を有するため、本研究科に関する事務業務を一元して取り扱うことができるような体制が確立できるように、事務事業の整理を行うとともに必要な人員や組織のあり方等について検討を進める。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、研究科内に自己点検評価委員会を設置し、中期計画及び年度計画に基づく自己点検評価等に取り組む体制を整え、教育研究活動の改善・向上に努めている。

具体的な内容は以下のとおりである。

（8－1）

本研究科における自己点検・評価のための仕組み・組織体制については、大学全体として自己点検・評価を推進するための総括組織である評価室の下に、自己点検評価委員会を設置している。また大学全体の組織として設置されている自己点検・評価のための評価室は、評価担当の副学長が評価室長を務めるとともに、評価室長を議長として各部局の長など学長が定める教育研究上の重要な組織の長等で構成される評価室会議においてさまざまな自己点検・評価の取組や検討が行われている。

公立大学法人においては、学校教育法第109条第2項に基づく評価（7年以内ごと）を認証評価機関から受けるとともに、地方独立行政法人法第26条、第27条の規定により、設立団体である地方公共団体の中期目標（3年以上5年以下の期間）に基づき中期計画及び年度計画を作成して、地方公共団体に設置される地方独立行政法人評価委員会において公立大学法人の業務の到達状況などの実績について評価を受けることになっている。

本研究科の教育内容等についても、年度ごとに評価を、中期計画終了時にも総合的な評価を受けている。

このような公立大学法人の評価の仕組みと専門職大学院の認証評価の仕組みを十分に踏まえたうえで、大学全体の組織である評価室と十分に連携し、本研究科の自己点検評価委員会を中心に組織的な自己点検・評価体制を整備している。

また、自己点検・評価体制を一層充実させるために、本研究科独自の取組として地域の有識者などから構成されるアドバイザー委員会を2010（平成22）年10月に設置して、地域の企業や

経済団体、行政、修了生等の幅広い意見やニーズをカリキュラムなど教育内容に反映していくこととしている。

(8-2)

自己点検・評価の結果については、本研究科の自己点検評価委員会において分析・整理したうえで、研究科委員会に報告している。そのうえで、指摘された事項等については、本研究科のアクションプランにおける進捗状況のチェックや内容の修正の検討を行うとともに、関係する教務委員会、FD委員会等と改善のための取組を決定し、今後必要な対応や予算の確保などの措置を行い、研究科委員会に進捗状況を報告し確認することとしている。

(8-3)

2010（平成22）年度の大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の結果において、本研究科は経営系専門職大学院として適合しているという認定を受けた。その際に、下記の15項目の問題点（検討課題）が指摘された。

- (1) 使命・目的等に職業的倫理の涵養を明示的に盛り込むこと
- (2) 2010（平成22）年度以降の新たな中長期計画の策定が望ましい
- (3) ベーシック科目からアドバンス科目へとつなげる教育課程の体系化を図ることが望まれる
- (4) ベーシック科目に経営哲学や倫理科目の充実を検討することが望まれる
- (5) シラバスの記載内容に精粗があるので表現の統一や充実が求められる
- (6) 修学アドバイザー制度について履修指導として機能していないため、制度の役割を明確にするとともにさらなる充実化を図ることが望まれる
- (7) FD体制の充実を検討するとともに、専任教員と特任教員とが理論と実務の架橋を図る体制等についてFD活動の一環として検討することが望ましい
- (8) 教育効果を測定する指標・基準が整備されていないので、開発に取り組むことが望まれる
- (9) ベーシック科目における専任教員の比率が低いので専任教員の配置に関する検討が望まれる
- (10) 入学者数が定員以下なので今後入学者増に向けてインターネットの積極的な活用など実効性のある方策を検討する必要がある
- (11) 小倉サテライトキャンパスは自習室とディスカッションルームは別に設けることが望ましい
- (12) マネジメント研究科資料室と小倉サテライトキャンパスの専門分野の蔵書を体系的に整備することが望まれる、また新図書館設置に当たっては専門分野の図書資料について計画的に整備することが望まれる
- (13) 事務局の体制が4名と少ないので、喫緊の課題である学生確保を視野に入れた情報発信を行うためにも事務局体制のより一層の強化が望ましい
- (14) 研究科委員会を中心に自己点検・評価活動に取り組んでいるが、より実質的な自己点検・評価に取り組むため、体制の強化を図ることが望まれる
- (15) ホームページの重要性が増しているため、情報提供だけでなく学生募集等も念頭においた貴専攻の特色等を十分に盛り込んだ積極的なPR活動が望まれる

というものであった。

本研究科は上記の 15 項目の問題点（検討課題）の改善に取り組み、2013（平成 25）年 7 月に改善報告書を大学基準協会に提出した。

その後、2014（平成 26）年 3 月 11 日付で大学基準協会から、これらの問題点（検討課題）を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認でき、問題点（検討課題）については、使命・目的及び教育目標に関して、「高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」の学則への規定、研究科独自の K 2 B S アクションプランの策定をする等の改善や、カリキュラム整備、シラバス内容の統一化、充実、修学アドバイザー制度のさらなる充実を図る取組みなど大いに評価できるとともに、このような改善を持続的に進めることを期待するとの通知を受けた。

一方で、「理論と実務の架橋」を図るためのさらなる取組み、小倉サテライトキャンパスの教育環境の整備、夜間受入学生へのサービスのための管理体制の充実などについては、これまで以上の充実を図ることが求められた。

そこで、各種委員会がそれぞれの課題について引き続き検討を重ね、指摘事項に関する改善について積極的に取り組んできた。「理論と実務の架橋」を図るための取組については、教務委員会を中心とした、特任教員等の見直しや、FD 委員会による研修会の開催などの対応を行っている。

また、小倉サテライトキャンパスの教育環境の整備や夜間受入学生へのサービスのための管理体制の充実については、学生からのレポートなど提出物の受け取り等を小倉サテライトキャンパスで行うこと、メールによる情報の提供や提出を可能とすること、北九大ポータルシステムの文書管理機能により、学務第一課からの掲示物をウェブ上で学外からでも確認できるようにすることなど、できることから対応を進めるとともに、サテライトキャンパスの開設時間の延長等は関係機関とも調整して、実現に向けて検討を進めている。

（8-4）

自己点検・評価や認証評価の結果に対しては、上記で述べたように全学的な評価室と本研究科の自己評価点検委員会が適切な役割分担を行うとともに、連携して取り組んでいく P D C A サイクルの体制が整備されている。

また、今回の認証評価に当たっては、各種課題について総合的に検討・改善を図るため、プロジェクトチームとして総合改善委員会を立ち上げ取り組んでいる。

さらに、認証評価などの法律等で定められた評価結果だけでなく、学生の授業アンケート、学生との意見交換、個別の要望や意見等で明らかになったニーズや改善点についても、担当する教務委員会、FD 委員会などが検討し、オフサイト・ミーティング（学生と教員の意見交換会）等で意見や要望に対する回答や見解について説明を行っている。

（8-5）

本研究科は、北九州市が設立した公立大学法人の専門職大学院という固有の特性を有しており、地域と公立大学との距離は、国立大学や私立大学とは比べものにならないくらい地域に根差した身近な存在である。

また、地方独立行政法人法に基づき、本研究科を含めた本学の自己点検・評価の内容について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、その結果は、住民の代表である市議会において毎年度報告されることになっている。

このようなことから、本研究科が独自に設置するアドバイザー委員会等を通じて、地域の企業経営者等の意見を十分に配慮するなど、地域住民や企業等のニーズや期待に十分応えられる公

立大学ならでの自己点検・評価体制の充実強化を図ることとしている。

<根拠資料>

(8-1)

- ・添付資料 2-45 : 「マネジメント研究科アドバイザー委員会 委員名簿」
- ・添付資料 2-46 : 「第5回マネジメント研究科アドバイザー委員会議事録」
- ・添付資料 4-16 : 「平成26年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 8-1 : 「評価室規程」
- ・添付資料 8-3 : 「平成26年度評価室会議委員名簿」
- ・北九州市立大学ホームページ「自己点検・評価報告書」平成25年度業務の実績に関する報告書
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

(8-2)

- ・添付資料 1-11 : 「K2BS第2次アクションプラン」
- ・北九州市立大学ホームページ「自己点検・評価報告書」平成25年度業務の実績に関する報告書
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

(8-4)

- ・添付資料 2-11 : 「平成26年度第1回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 4-16 : 「平成26年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 8-1 : 「評価室規程」
- ・添付資料 8-4 : 「2014年度第1回オフサイト・ミーティング（議事メモと回答）」

(8-5)

- ・添付資料 2-46 : 「第5回マネジメント研究科アドバイザー委員会議事録」
- ・北九州市立大学ホームページ「自己点検・評価報告書」平成25年度業務の実績に関する報告書
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

項目24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、自己点検・評価の結果を、本研究科や本学のホームページ等において広く公表している。また、本研究科の諸活動については、本研究科のホームページ等により、積極的に情報公開を行っている。

視点ごとの内容は以下のとおりである。

(8-6)

本研究科の専門職大学院の認証評価における自己・点検評価の結果及び本研究科が作成した自己点検・評価報告書については、本研究科のホームページにおいて学内外に広く公表するとともに、学務第一課大学院係、本研究科資料室、小倉サテライトキャンパスに備えて、誰でも閲覧できるようにしている。

また本研究科の教育内容等も含めて、本学では、中期目標・中期計画の達成に向けて、年度計画の実施状況について自己点検・評価を毎年実施し、根拠となる資料やデータ等に基づいた自己点検・評価に組織的・継続的に取り組んでいる。その結果である自己点検・評価報告書は、本学ホームページにおいて広く社会に公開している。

(8-7)

本学では、設置者である北九州市の「北九州情報公開条例」に基づき、積極的な情報の公表に努めている。

本研究科の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員数並びに各教員が保有する学位及び業績に関することなど、教育情報公表の法定事項に加え、任意事項である教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報(学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入れ方針)についても、全学部・研究科の情報を公開する等、学校教育法施行規則第172条の2に規定された教育活動等の状況に関する事項については、本学ホームページ「教育情報の公表」により全学的に積極的な情報公開に取り組んでいる。その他、「入試の概要」、「カリキュラム」、「学生紹介」、「教員紹介」、「お知らせ」、「イベント」等、本研究科独自のホームページ、パンフレットや大学ホームページにより積極的に公表している。

また、本学のIR(Institutional Reserch)活動を支援するため、学内の各部署で保有する入試から就職までの教育情報を一元的に収集、分析、管理し、各部局が必要とする教育改善に資するための統計データを出力できるよう「教育情報システム(愛称:KEISYS)」を2013(平成25)年に構築した。

(8-8)

全学のホームページや大学案内とは別に、研究科独自にホームページやパンフレットを作成し、本研究科の詳細な情報を提供している。本研究科のホームページにおいては、各種イベントの開催や教員・修了生が講師等を務める講演やセミナー等の案内も積極的に行っている。

また本研究科の学生の研究成果については、福岡・北九州地域の経済界・行政の有志による勉強・交流の場である福北交流懇談会における発表や、地元経済界や行政等の関係者を招いて毎年3月に開催するプロジェクト研究発表会を開催するなど、教育成果等について積極的に情報提供・公開を行っている。

さらに本研究科の存在と特色を地域社会へPRするために、特任教員と連携した医療機関などの特定の対象者向けの説明会の開催や、特任教員等が主催するイベントや各種業界団体の勉強会への専任教員の参画なども積極的に進めている。

<根拠資料>

(8-6)

・添付資料 1-9:「公立大学法人北九州市立大学中期計画(平成23年4月~平成29年3月)」

- ・ マネジメント研究科ホームページ
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/about/>
- ・ 北九州市立大学ホームページ「公表情報」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>
- ・ 北九州市立大学ホームページ「自己点検・評価報告書 平成 25 年度」
http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.ba25c31eb2145f86.303633302e706466/0630.pdf

(8 - 7)

- ・ 添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」
- ・ 添付資料 8-2 : 北九州市情報公開条例
- ・ 北九州市立大学ホームページ「教育情報」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/>
- ・ マネジメント研究科ホームページ
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/>
- ・ 北九州市立大学ホームページ「学部学科・大学院」 マネジメント研究科 (ビジネススクール)
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/mba/>

(8 - 8)

- ・ マネジメント研究科ホームページ
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/>
- ・ 添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2015」
- ・ 添付資料 2-42 : 「プロジェクト研究発表会 (卒業研究発表会) 資料」
- ・ 添付資料 4-8 : 「医療関係者向け説明会案内」
- ・ 添付資料 4-12 : 「北九州ものづくり光継会 第 83 回経営者研修会案内」
- ・ 添付資料 8-5 : 「福北交流懇談会」式次第

【 8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

自己点検・評価の結果については、全学的な取組みの中で、認証評価における自己点検・評価報告書や北九州市地方独立行政法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果をホームページで公表しているが、本研究科の強みや課題を地域と共有して研究科の運営に活かすためにも、本研究科独自の取組等をより積極的に社会に公表していく必要がある。

(2) 改善のためのプラン

本研究科の運営をより活性化するために公表すべき情報等について、修了生や学生、地域企業等の意見やニーズを踏まえて、地域社会等に積極的に公開していく方法等について検討し、実施する。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本研究科における自己点検・評価については、2011（平成23）年度に研究科内に自己点検評価委員会を設置し体制の強化を図り実施してきた。年度ごとに年度計画に基づく自己評価を行い検証するとともに、本研究科のアクションプランの進捗状況をチェックし、本研究科の教務委員会やFD委員会等と改善方策を検討し、研究科委員会で報告や審議を行っている。

今回の認証評価にあたっては、本研究科に専任教員からなる総合改善委員会というプロジェクトチームを編成し取り組んできた。経営系専門職大学院基準の視点に基づき、改めて総合的に点検・評価を行うことで、これまでの本研究科の教育研究、社会貢献、管理運営等の成果や現況を再確認するとともに、経営系専門職大学院として解決すべき課題等を明示することができた。

今回の点検・評価報告書の作成にあたり、さまざまな項目にわたって本研究科の取組の検討・分析の結果、今後の課題を以下のとおり取りまとめた。

①教育内容等の充実強化

公立大学として地域の期待に応えられる高度な専門職業人の養成のため、地域における企業、行政、医療、福祉等のさまざまなニーズや在学生、修了生の意見等を踏まえたカリキュラム編成、教員構成、教育方法等について、急速な社会経済の変化に対応して、理論と実務の架橋という経営系専門職大学院の使命が実現できるように、適宜見直し改善を図ることが必要である。

②カリキュラムの特色の明確化

本研究科の特色は、公立大学として北九州地域の企業、市民、行政などの期待に応えられるように、ビジネスとパブリックという2つの柱に、中華ビジネスとソーシャルビジネスの2つをクロスオーバーさせた4つの領域からなるカリキュラム体系となっている。そのため、授業科目数は51科目、教員は専任教員9名、みなし専任教員3名、特任教員（みなし専任教員以外）11名、兼任教員11名、非常勤講師8名、計42名であると同時に、学生も多種多様な職業分野から構成されている。

このような特色を今後さらに一層充実強化するために、それぞれの領域の科目群の特色を明確にしていくとともに、4つの領域を連携・総合化した強みを発揮していく教育等を推進していく必要がある。

③研究科の認知度の向上

本研究科の使命である「地域の自立的発展・産業振興への貢献」の実現のためには、地域社会と密に連携して取り組みを進めることが必要である。さまざまな企業・団体等との連携によるイベントの開催や企業訪問等を通じ、本研究科の認知度向上に向けて取り組んでいるが、地域に十分に本研究科の存在が浸透しているとは言い難い状況である。そのため、本研究科の存在と役割が地域において周知徹底されるような新たな取組を検討・実施し、入学志願者の確保に努める必要がある。

(2) 今後の改善方策、計画等について

上記の課題を踏まえて、今後本研究科における各担当委員会を中心として検討を行い、研究科委員会が一体となって取り組み、その結果や進捗状況について適宜チェックを行い、必要に応じてアクションプランの見直しも行うこととする。

①教育内容等の充実強化（多様なニーズに応える柔軟な教育システム）

教育内容等の充実強化のため、学生の授業アンケート及び適宜修了生アンケートや企業訪問等を行うことにより地域のニーズを把握して、新たな教育分野等を反映したカリキュラムの見直しや教育方法の充実等を図る。

また、経済のグローバル化等による、民間または公的組織の上級管理職の高度な教育訓練ニーズに応えるため、例えば正規コースとは別に、管理職研修プログラムや上級管理職向けの教育プログラムなどの短期プログラムの実施など、新たな社会的ニーズに対応した取組への検討を進める。

②カリキュラムの特色の明確化（4つの領域の科目群の発展強化と総合化）

本研究科のビジネスとパブリックの2つの柱に、中華ビジネスとソーシャルビジネスの2つをクロスオーバーさせた4つの領域によるカリキュラム体系という特色をより一層強化するため、グローバル化等の社会の変化や企業、行政、学生、修了生等のニーズに応じて、適宜特任教員等の見直しを行う。例えば、中華ビジネスについては、中華ビジネス研究センターを拠点として、地域企業などの意見やニーズを踏まえた各種調査研究に取り組み、その結果を地域に還元するための教育研究体制を強化する。具体的には、調査研究の実施にあたっては、本研究科の教員（特任教員等を含む）ばかりではなく、テーマ等によっては地域の企業、行政機関、研究科の修了生・在校生など、多様な職歴や経歴を有する人々を含めて構成し、ケーススタディなど現実のダイナミックな経済活動を研究するビジネススクールの特色を活かし、その成果を地域全体で共有できるような体制を構築する。

③研究科の認知度の向上（大学、経済団体等との連携と広報の強化）

本研究科の認知度向上のための取組としては、本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」との連携をこれまで以上に緊密にし、修了生の所属する企業・組織への働きかけを強化するとともに、修了生の協力を得ながら、より効果的な広報手法の検討・実施を進める。

また、社会経済系の人材のみならず、技術分野や医療分野等の理系人材に対してのマネジメント力の養成を図るため、本学の国際環境工学研究科をはじめ、近隣に立地する大学院等との連携による方策について検討を進める。

さらに、本研究科の取組や成果を十分に理解してもらえるような広報・出版活動のため、地域の経済団体やマスコミ等と連携しながら、マネジメントに関するテキストやケーススタディ集等の作成、修了生の取組を紹介する広報・出版等の可能性について検討を行う。